

# 松本市公共施設等総合管理計画

平成28年 6月 策定  
令和 4年 1月 改訂

松 本 市



## 【目次】

第1章	はじめに	
1-1	背景と目的	
(1)	背景	1
(2)	目的	1
1-2	計画の位置付け	2
1-3	計画期間	2
1-4	計画を定める施設	3
第2章	松本市を取り巻く社会的状況と公共施設等の状況	
2-1	人口の状況	
(1)	総人口	4
(2)	年少人口	4
(3)	生産年齢人口	4
(4)	老年人口	4
2-2	財政の状況	
(1)	歳入の状況	5
(2)	歳出の状況	6
2-3	公共施設等の状況	
(1)	公共施設(建築物)	7
(2)	インフラ資産	10
第3章	公共施設等の管理に関する基本的な方針	
3-1	公共施設等マネジメントの必要性	16
3-2	全体目標	
(1)	目標設定の考え方	16
(2)	目標値の設定	16
(3)	目標を実現するための手段	16
3-3	将来更新費用の推計	
(1)	公共施設(建築物)	18
(2)	インフラ資産	19
3-4	基本方針と取組方針	22
3-4-1	公共施設(建築物)	
(1)	基本方針1～「量」から「質」へ(「高品質」なサービスへ)～	22
(2)	基本方針2～既存施設の最適化(施設の有効活用)～	23
(3)	基本方針3～総量規制・総量削減～	24
(4)	基本方針4～民間活力の導入～	25
3-4-2	インフラ資産	
(1)	基本方針1～計画的な維持管理・更新に基づく、施設の長寿命化～	26
(2)	基本方針2～インフラ資産の適正化～	27
第4章	これまでの取組みの検証	
4-1	「量」から「質」へ	

(1) 施設カルテの公開	28
(2) 点検情報の一元化	28
4-2 既存施設の最適化	
(1) 施設の長寿命化	28
(2) 施設の適切な管理	28
4-3 総量規制・総量削減	
(1) 公共施設（建築物）総量の見直しによるコスト削減	29
(2) 個別施設計画の策定	29
(3) 公共施設（建築物）の複合化によるコスト削減	29
4-4 民間活力の導入	30
4-5 インフラ資産の計画的な維持管理・更新に基づく、施設の長寿命化	
(1) 道路	30
(2) 橋梁	30
(3) 上水道施設	30
(4) 下水道施設	30
(5) 農業集落排水処理施設	31
4-6 今後の方向性	
(1) 未来を見据えた公共施設の在り方の検討	31
(2) コスト縮減に関する調査、研究	31
(3) 施設データの見える化	31
(4) 予防保全工事の見直し	31
(5) 複合化や統廃合の更なる推進	31
(6) 公民連携の更なる推進	31
第5章 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み	
5-1 長寿命化対策等の効果	32
5-2 経費額の比較	33
5-3 中長期的な財源の見込み	
(1) 普通建設事業費の推移	35
(2) 国・県支出金	35
(3) 市債	35
(4) 基金	35
第6章 本計画における施策の実施方法	
6-1 全庁的な組織体制の構築	
(1) 統括部局の設置	36
(2) 全庁的な体制と情報共有方策	36
6-2 公共施設等総合管理計画の進行管理	
(1) 進行管理の考え方	37
(2) フォローアップの実施	38
【付録】 課毎施設一覧	
類型別施設位置図	

# 第1章 はじめに

## 1-1 背景と目的

### (1) 背景

松本市は、昭和40年代後半まで続いた高度経済成長や周辺町村との合併等を経る中で、「教育施設」、「文化施設」などの公共施設（建築物）や「道路」、「上・下水道」などのインフラ資産といった、多くの公共施設等を整備してきました。公共施設（建築物）の整備状況に注目すると昭和40年以降大きく三つの山が見られ、近い将来、一斉に改修・更新時期を迎えます。

そして、これらの公共施設等には、ますます進展する超少子高齢型人口減少社会の中で、大きく分けて二つの課題が生じることが予想されます。

まず、一つ目の課題は、公共施設（建築物）に対する需要の変化です。これまでの利用者の年齢構成や目的が変化することから、施設本来の必要性が失われること及び利用者が減少する施設が増加することが推測されます。

また、二つ目の課題は、施設の改修・更新に必要な経費の確保です。老朽化した施設の改修・更新には多額の経費が必要となりますが、その一方で、歳入の増加は期待できず、投資的経費の大幅な増額は見込めません。そのため、既存の施設全てを同規模のまま改修・更新し続けることは困難であると言わざるを得ません。

これらの課題を踏まえると、今後は、公共施設（建築物）にかかる維持管理費を一層抑制することはもちろんですが、公共施設（建築物）の規模や配置の見直し、需要が減少した施設の統廃合や用途変更などにより施設の有効活用を図ることが必要となってきます。

更に、これからの時代は、豊かで快適な生活を送っていくため、デジタル化を見据えた施設整備も欠かせないものとなっています。

### (2) 目的

松本市では、健全で持続可能な都市経営の実現を目指し、20年、30年先、更には100年先を見据えた長期的視点をもって公共施設（建築物）の更新・統廃合・長寿命化を進めるための基本方針（松本市公共施設マネジメント基本方針）を定めています。

今回改訂する本計画は、この基本方針に基づき、将来生じる改修・更新経費を予測し、財政的に次世代に引き継げる施設整備等の在り方を示します。また、本計画を広く市民に公表し、問題意識を共有することで、具体的な行動につなげ、次の世代へ豊かさと幸せを届けられるように、公共施設等の今後の方向性について取りまとめるものです。

今後、松本市では、本計画に基づいた公共施設等のマネジメントを推進していきます。

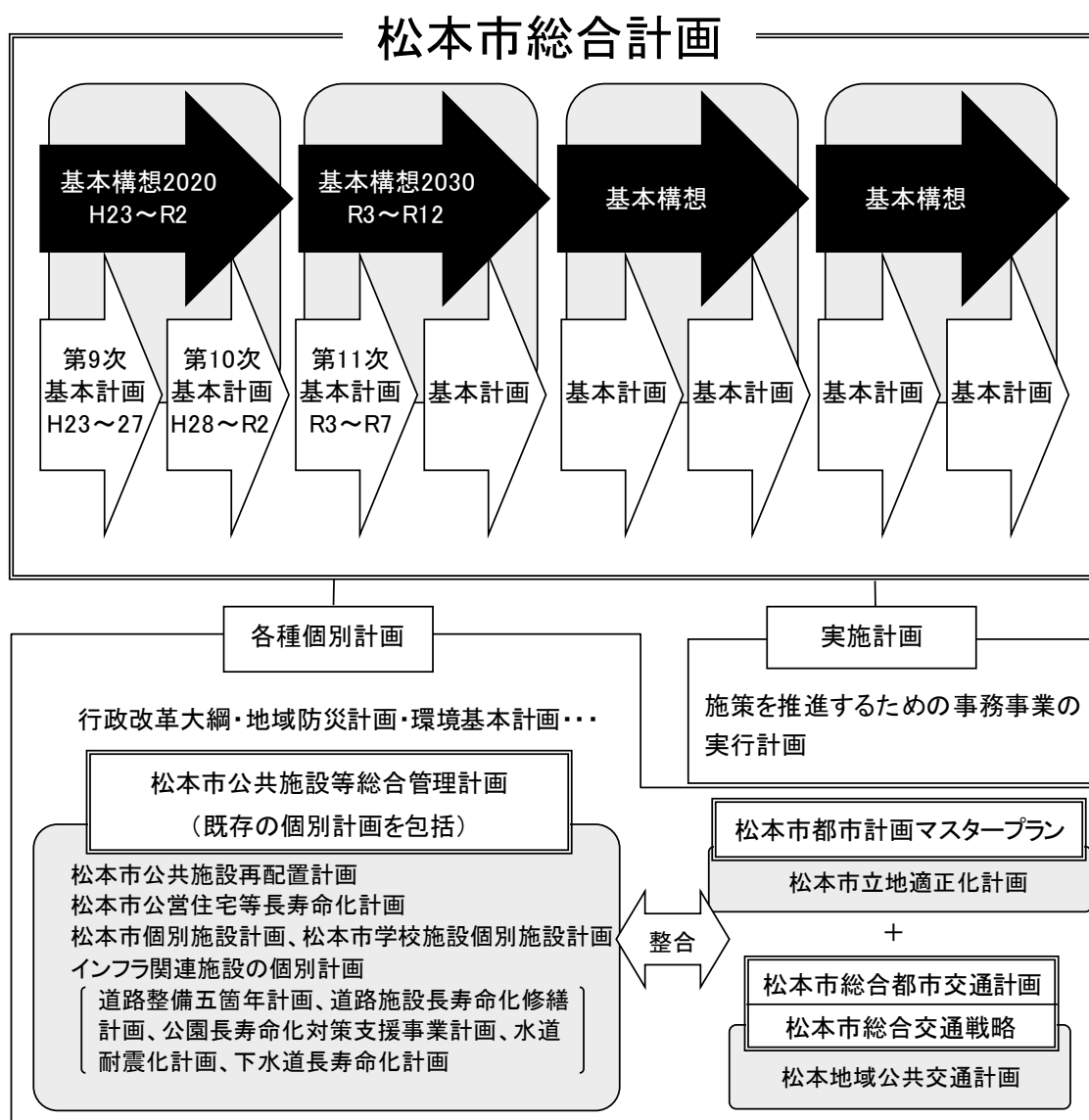
## 1-2 計画の位置付け

本計画は、松本市総合計画に定められた基本構想及び基本計画との整合を図りながら、基本計画における各種個別計画の一つとして策定し、公共施設等に関する既存の個別計画を包括するものとして位置付けます。

## 1-3 計画期間

本計画の期間は、平成28年度から令和27年度までの30年間とします。

また、計画の実施に当たっては、超少子高齢型人口減少社会の進展など著しい社会環境の変化に対応できるよう、基本計画に合わせて見直しを行います。



公共施設等総合管理計画の位置付け

## 1-4 計画を定める施設

本計画では、松本市が保有する全ての公共施設等（公共施設（建築物）及びインフラ資産（道路、橋梁、上下水道など））を対象とします。



### 公共施設（建築物）の分類

大類型	小類型	大類型	小類型
文化・コミュニティ施設	文化施設	行政施設	消防施設
	博物・資料館		集会所
	公民館		医療施設
	図書館		保健福祉施設
	集会施設		障害福祉施設
観光・交流施設	宿泊施設	子育て支援施設	デイサービスセンター
	入浴施設		福祉ひろば
	案内所		幼稚園・保育園
	飲食・販売加工施設		こどもプラザ等
	体験交流・研修施設		児童クラブ
	レクリエーション施設		児童館・児童センター
	交通施設		市営(公営)住宅
スポーツ・公園施設	武道場	住宅施設	特定公共賃貸住宅
	体育館		医師住宅
	屋内運動場		特定目的住宅等
	屋外運動場		教職員住宅
	プール		小学校
	公園施設		中学校
行政施設	庁舎・支所	その他施設	給食施設
	事務所		上下水道施設
	流通・生産施設		廃棄物処理施設
	車庫・倉庫		文化財施設
	旧施設		

## 第2章 松本市を取り巻く社会的状況と公共施設等の状況

### 2-1 人口の状況

#### (1) 総人口

総人口は、2015年(平成27年)が243,293人で、2045年(令和27年)には220,830人になると予想され、2015年と比較すると9.2パーセントの減少となる見込みです。

#### (2) 年少人口

年少人口(0~14歳)は、2015年が32,486人で、2045年には27,888人になると予想され、2015年と比較すると14.2パーセントの減少となり、少子化が一層進みます。

#### (3) 生産年齢人口

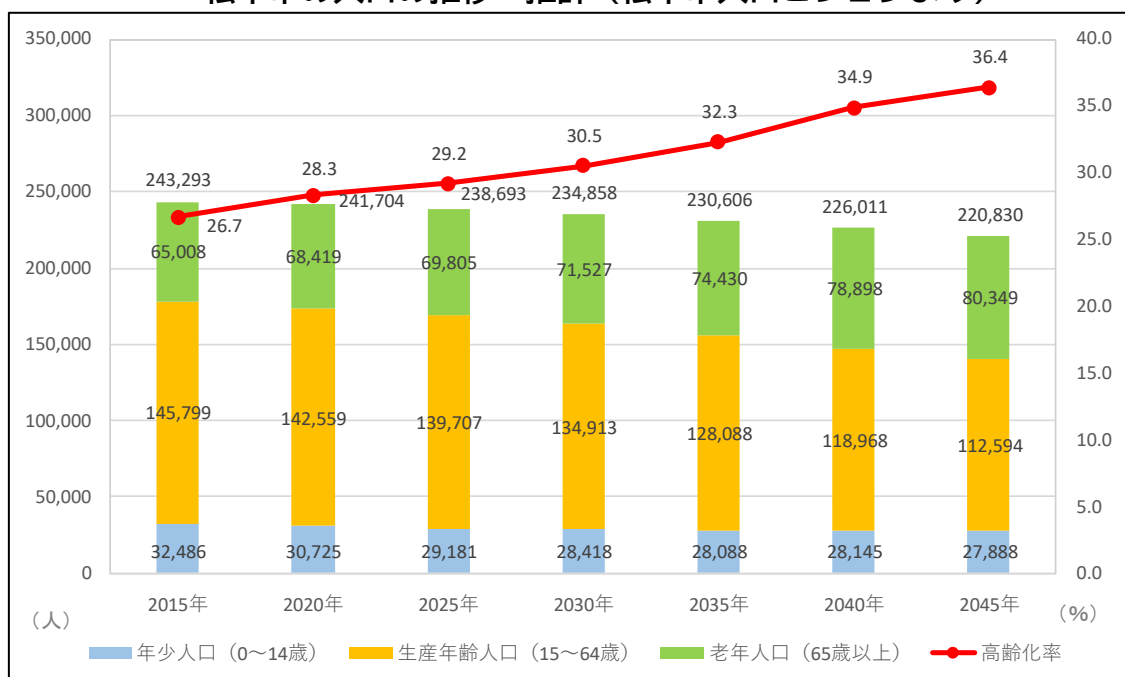
生産年齢人口(15~64歳)は、2015年が145,799人で、2045年には112,594人になると予想され、2015年と比較すると22.8パーセントの減少となる見込みです。

#### (4) 老年人口

老年人口(65歳以上)は、2015年が65,008人で、2045年には80,349人になると予想され、2015年と比較すると23.6パーセントの増加となり、高齢化が一層進みます。

今後、人口減少と高齢化が進んでいく状況は避けられないと考えられますが、そのような社会に的確に対応するため、松本市では、このまちに暮らし集う一人ひとりがありのままの自分を大切にしながら、豊かさを実感できるように、チャレンジを続けていくことが大切であると考えています。

松本市の人口の推移・推計(松本市人口ビジョンより)



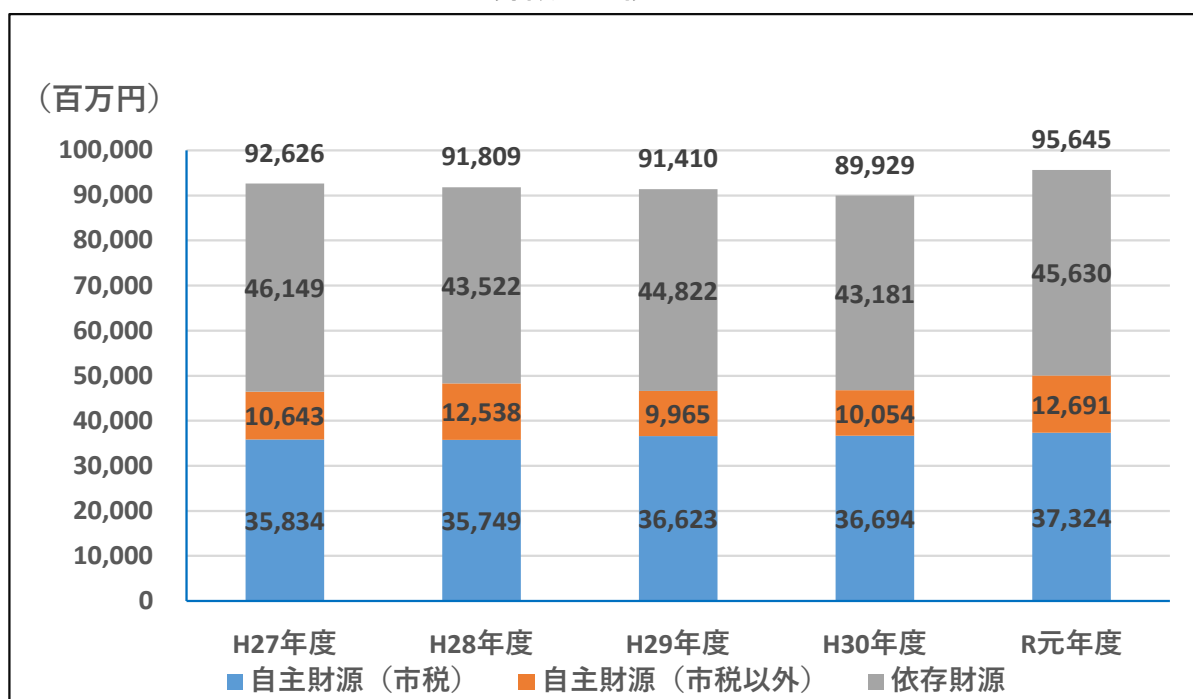


## 2-2 財政の状況

### (1) 歳入の状況

歳入は、過去5年間では899億円から956億円で推移しています。自主財源の割合は、約50パーセントで推移しています。今後の人口減少により市税等自主財源の減少が見込まれること、国や県からの依存財源も今後は大幅な増加は期待できないことから、松本市の財政状況はますます厳しくなるものと予想されます。

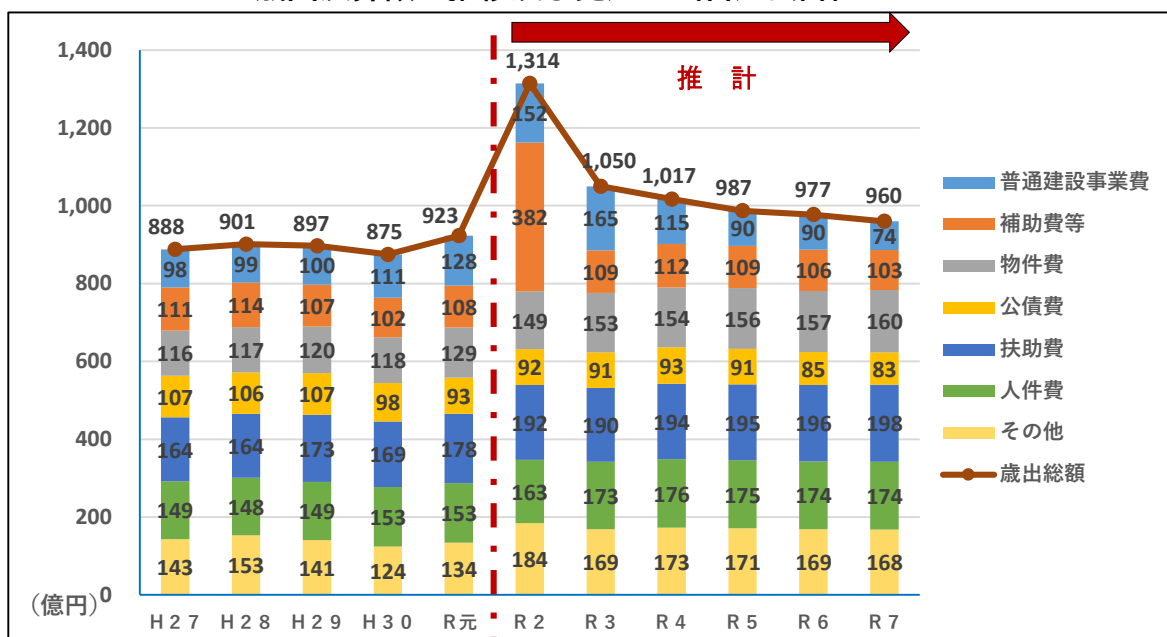
歳入決算額の推移（普通会計）



## (2) 歳出の状況

歳出の性質別内訳をみると、扶助費が増加傾向にあります。今後、超少子高齢型人口減少社会が進展することを考慮すると、扶助費の更なる増加が想定されるため、将来の財政状況がますます厳しくなることが予想されます。普通建設事業費は、平成27年度から令和7年度まで、年平均約111億円の水準で推移すると見込まれていますが、将来の財政状況から、更なる縮減が求められることも予想されます。

歳出決算額の推移及び見通し（普通会計）



(出典) 令和2年度以降は「松本市実施計画第51号」松本市の中期的な財政見通しの試算

### (参考) 用語の解説

用語	解説
普通会計	個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっている等により、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分です。
普通建設事業費	道路、学校、公園などの公共施設の建設や用地取得などに必要となる経費のことで、投資的経費ともいいます。
補助費等	地方公営企業会計（法適用企業）に対する負担金や、様々な団体等への補助金、報償費、寄附金等のことを指します。
物件費	人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称です。
公債費	地方自治体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入金の利息の合計です。人件費、扶助費とともに義務的経費の一つとなっています。
扶助費	社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者に対して行う支援に要する経費のことを指します。
人件費	議員報酬、各委員報酬、特別職給与、職員給与、共済組合負担金、退職金、恩給及び退職年金、災害補償費、共済費を指します。

## 2-3 公共施設等の状況

### (1) 公共施設（建築物）

#### ア 公共施設の保有状況

松本市は、733施設、総延床面積約114万平方メートル（50平方メートル以上の建物の合計）の公共施設（建築物）を保有しています（令和2年度末時点）。施設数では行政施設が全体の約19パーセントを占め、施設面積では学校施設が全体の約28パーセントと多くなっています。

公共施設状況調査（令和元年度）を基に算出した人口1人当たりの延床面積を見ると、松本市は4.27平方メートル、長野県内19市の平均4.95平方メートルと比べると、1人当たり0.68平方メートル小さい値となっています。

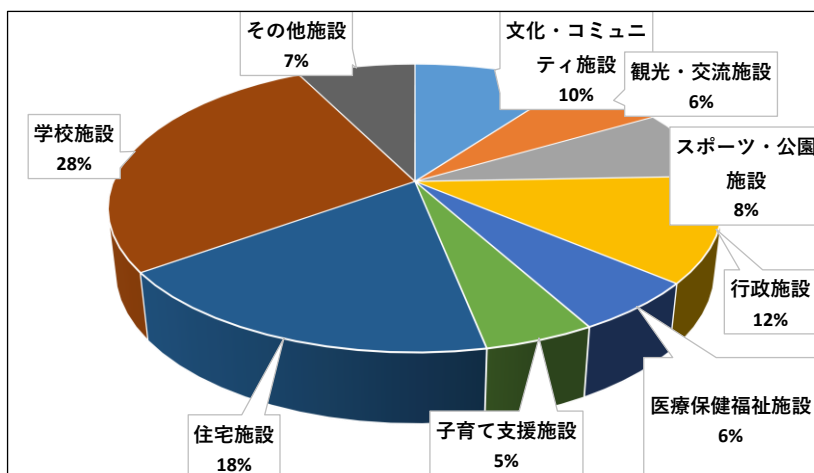
また、中核市15市（人口20～30万人）の平均3.92平方メートルと比べると、1人当たり0.35平方メートル大きい値となっています。

一方、可住地面積当たりの公共施設（建築物）の延床面積を見ると、松本市は1ヘクタール当たり、44平方メートルで、長野県内19市の平均41平方メートルと比べると3平方メートル大きく、中核市15市の平均70平方メートルと比べると26平方メートル小さい値となっています。

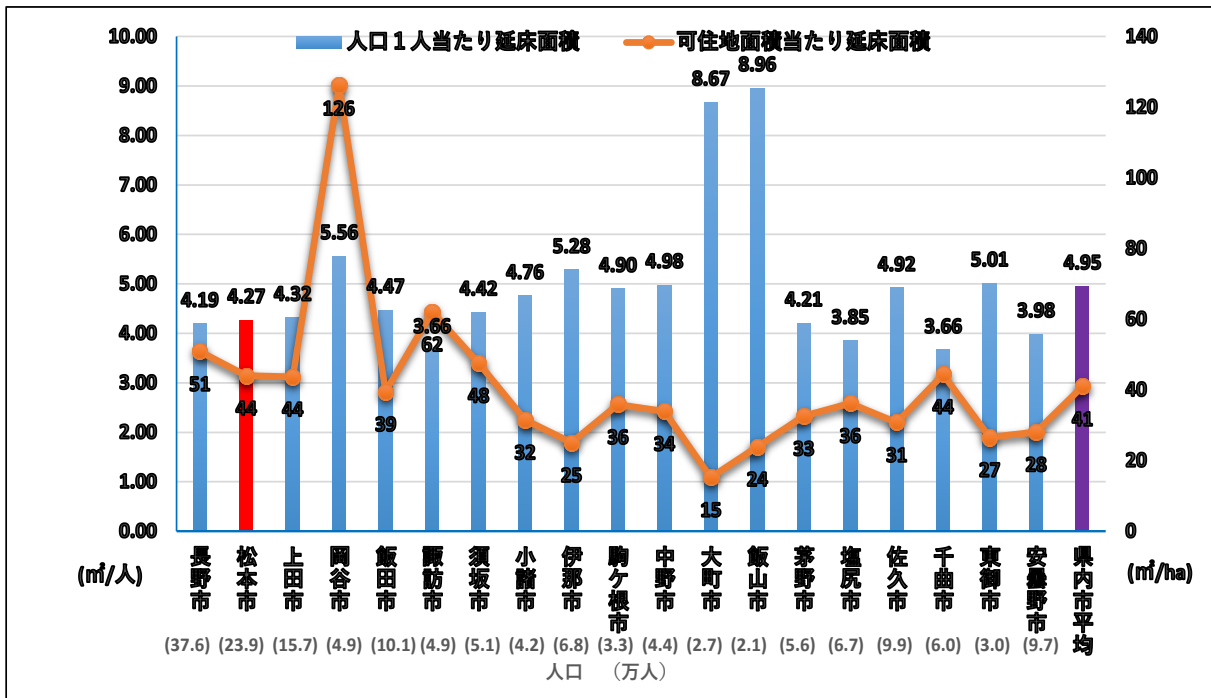
松本市が保有している、有形固定資産（土地を除く。）の減価償却の進展割合を示す有形固定資産減価償却率は、上昇傾向にあり老朽化が進んでいることがわかります。

財産分類別 延床面積構成

財産分類	施設数	延床面積（㎡）
文化・コミュニティ施設	83	114,845.86
観光・交流施設	66	73,778.03
スポーツ・公園施設	64	89,200.00
行政施設	138	134,312.46
医療保健福祉施設	94	65,775.59
子育て支援施設	86	56,022.49
住宅施設	94	206,960.64
学校施設	53	313,776.43
その他施設	55	84,235.27
全体	733	1,138,906.77



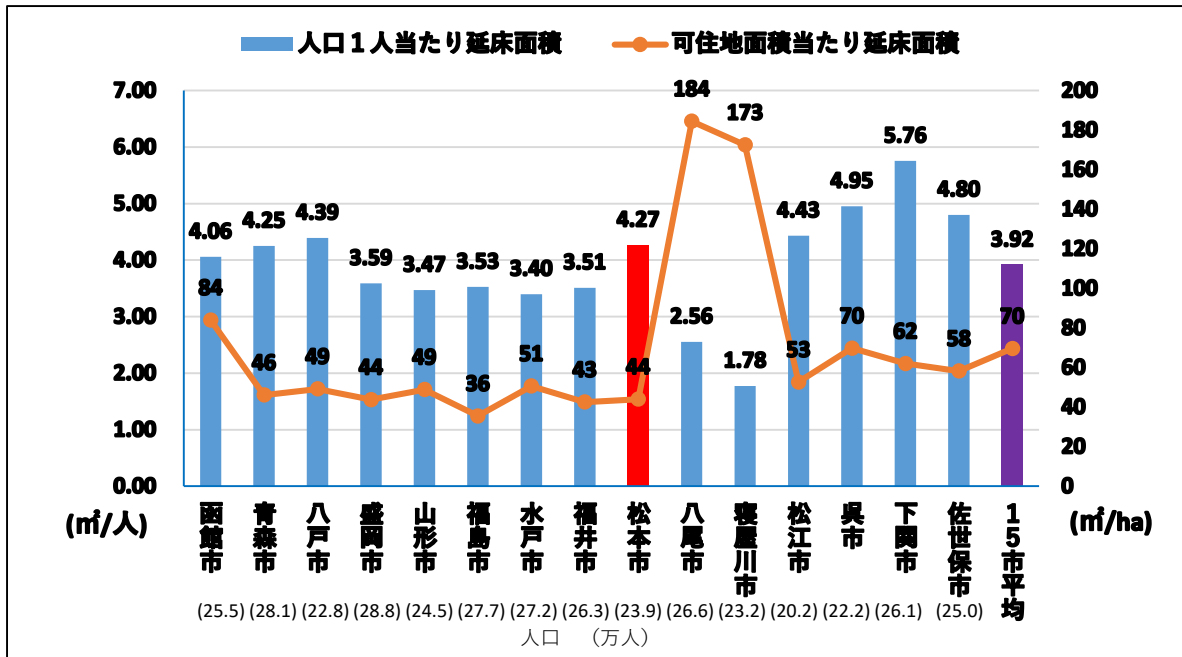
## 長野県内他市との人口・可住地面積当たりの行政財産-延床面積比較



(出典) 総務省「公共施設状況調査(2019年度)」、「住民基本台帳(2020.1)」、「統計でみる市区町村のすがた2021」(データ2019年度)を基に整理

※可住地面積: 総面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いた面積

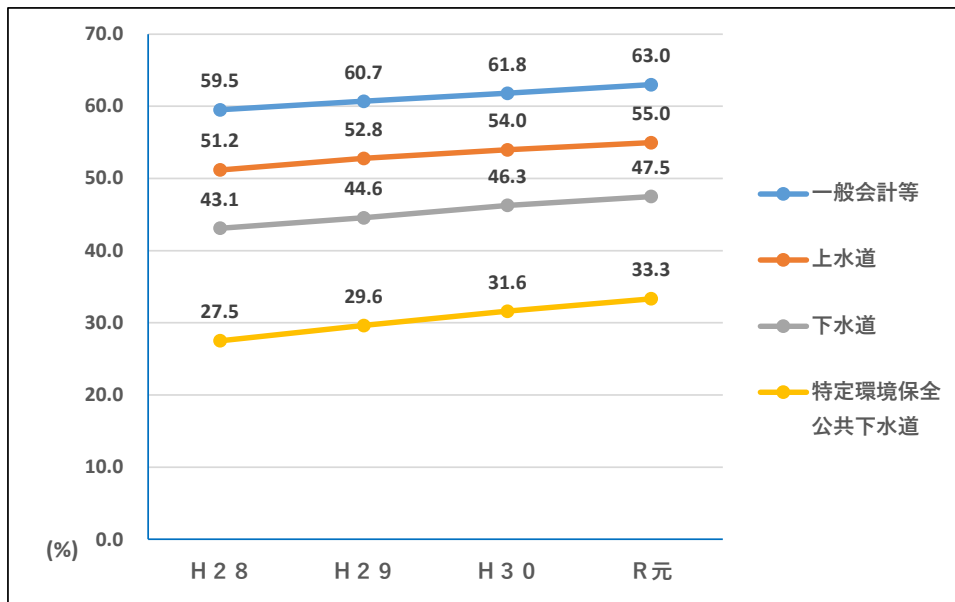
## 中核市(人口20万人~30万人)との人口・可住地面積当たりの行政財産-延床面積比較



(出典) 総務省「公共施設状況調査(2019年度)」、「住民基本台帳(2020.1)」、「統計でみる市区町村のすがた2021」(データ2019年度)を基に整理

※可住地面積: 総面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いた面積

### 有形固定資産減価償却率の推移



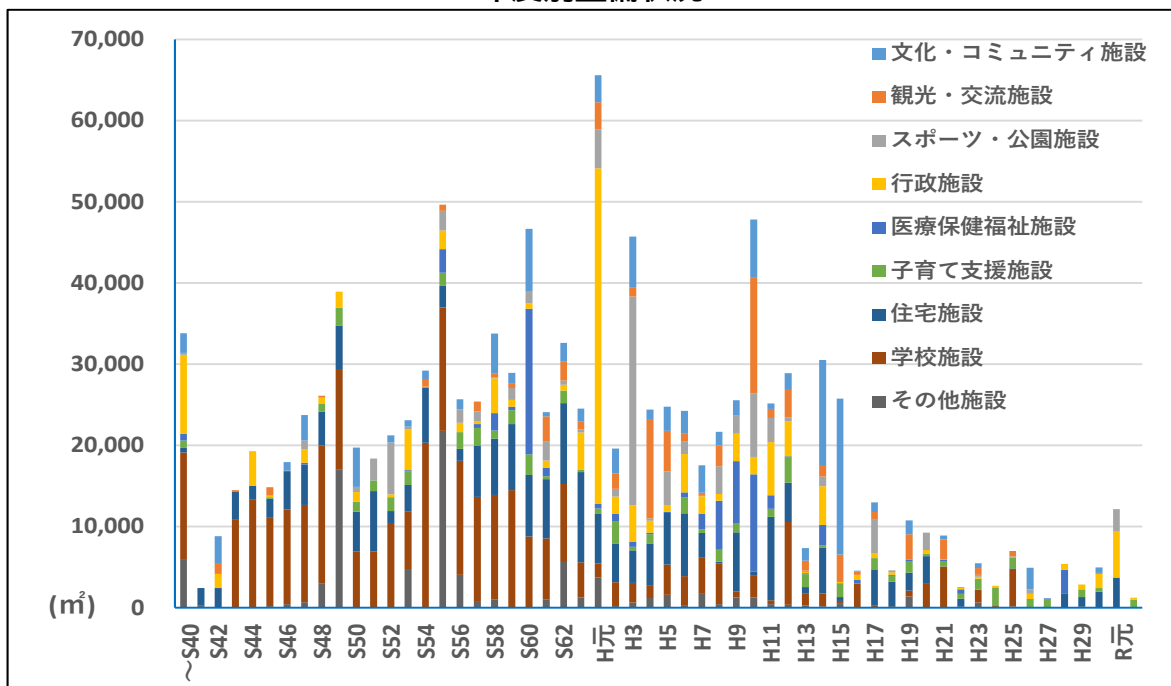
※有形固定資産減価償却率=減価償却累計額/(有形固定資産(土地を除く。)+減価償却累計額)

※一般会計等：一般会計と霊園特別会計で管理している資産等より算出

### イ 公共施設（建築物）の整備状況

建設年度別の公共施設（建築物）整備状況を見ると、昭和40年代後半から平成10年代前半にかけて多くの施設が整備されており、延床面積の約60パーセントに相当する建物が整備されてから30年以上経過しています。今後、これらの時期に整備された公共施設（建築物）の建替等が一時期に集中することとなり、同時期に多額の費用を必要とすることが予測されます。

### 年度別整備状況



## (2) インフラ資産（令和2年度末時点）

### ア 市道

松本市が管理する市道は、実延長約2,326キロメートル、道路敷面積は約12.0平方キロメートル、路線数は6,893路線です。

#### 車道幅員別市道実延長

車道幅員 路面区分		市道実延長(m)				
		19.5m以上	13.0m以上	8.0m以上	7.0m以上	6.0m以上
未舗装路		8.70	97.78	432.41	265.08	1,121.54
舗装路	セメント系	2.20	198.93	386.99	468.36	1,068.87
	アスファルト	372.53	4,974.78	62,261.18	50,331.81	145,409.96
計		383.43	5,271.49	63,080.58	51,065.25	147,600.37

車道幅員 路面区分		市道実延長(m)						計
		5.0m以上	4.0m以上	3.0m以上	2.0m以上	1.0m以上	1.0m未満	
未舗装路		2,070.76	4,527.26	20,996.10	44,444.00	49,857.04	20,778.62	144,599.29
舗装路	セメント系	2,290.83	5,004.73	10,485.99	42,161.22	53,825.42	2,610.62	118,504.16
	アスファルト	272,216.31	386,529.65	660,486.81	317,055.91	154,387.96	9,085.09	2,063,111.99
計		276,577.90	396,061.64	691,968.90	403,661.13	258,070.42	32,474.33	2,326,215.44

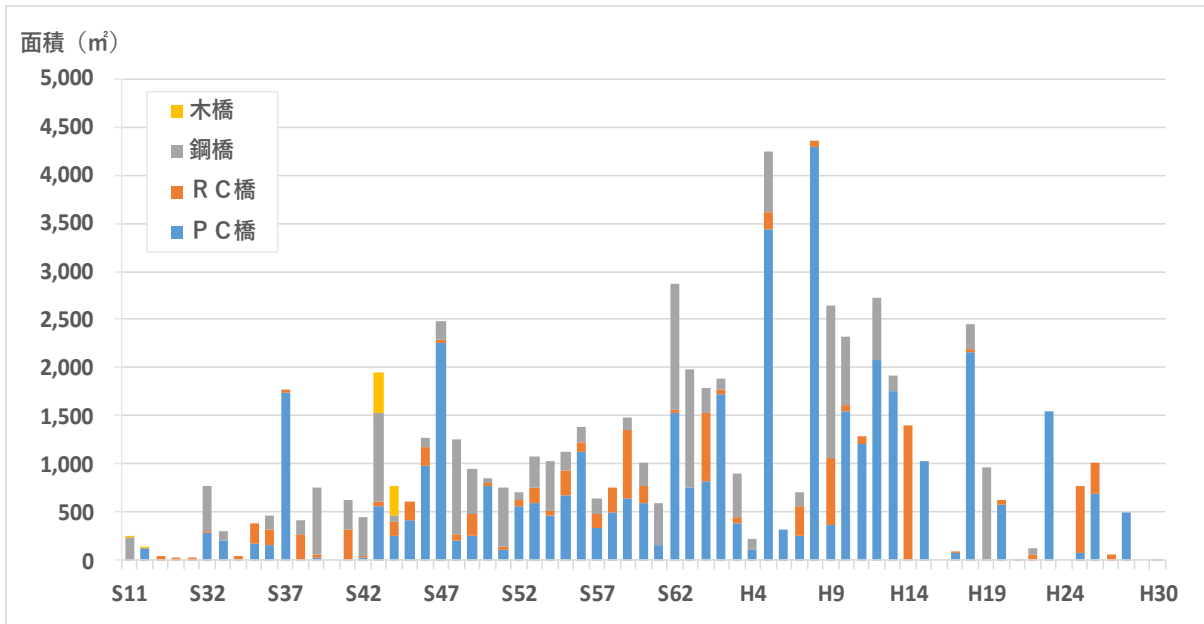
### イ 橋梁

松本市が管理する橋梁は、1,017か所、総延長12.3キロメートルとなっています。

#### 橋梁保有量（橋長別）

橋長	箇所数	延長(m)	面積(m <sup>2</sup> )
5m 未満	484	1,475	9,864
5m 以上	272	1,837	9,732
10m 以上	98	1,325	6,914
20m 以上	121	3,856	25,532
50m 以上	28	1,906	16,175
100m 以上	14	1,950	16,592
計 (跨線橋2橋を含む。)	1,017	12,349	84,809

## 建設年別橋梁面積



### ウ 農道

松本市が管理する農道の総延長は133キロメートルとなっています。

#### 農道保有量

路面区分	車道幅員 路線 数	幅員別 (全幅) 実農道現況延長及び舗装延長(m)				構造物等延長 (m)	
		5.5m 以上	4.0m 以上	1.8m 以上	計	トンネル	橋梁
現況延長	770	6,508	31,402	94,993	132,903	0.00	60
舗装延長	—	6,418	30,483	74,899	111,801	—	—

### エ 林道

松本市が管理する林道の総延長は276キロメートルとなっています。

#### 林道保有量

路面区分	車道幅員	車道幅員別林道現況延長及び舗装延長(m)						構造物等延長 (m)		
		5.5m 以上	5.0m 以上	4.0m 以上	3.0m 以上	2.0m 以上	2.0m 未満	計	トンネル	橋梁
現況延長		4,606	27,751	30,764	156,012	50,975	5,411	275,519	694	595
舗装延長		4,606	27,751	25,357	73,416	6,690	581	138,401	—	—

オ 上水道施設



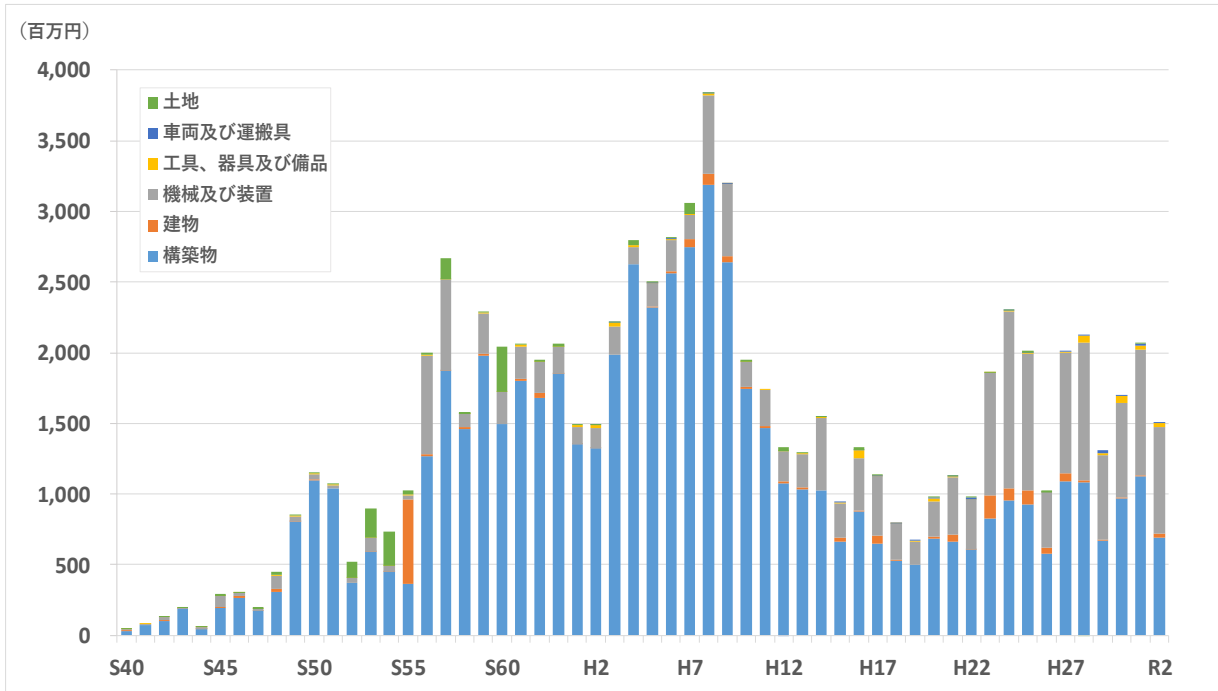
松本市が管理する上水道施設の帳簿価格は、約824億円となっています。

上水道施設保有量

施設分類		帳簿価格（税抜） 百万円	構成比		
構築物	取水施設	87	74.2%		
	浄水施設	2,529			
	水源取水施設	1,188			
	送水施設	4,053			
	導水施設	1,241			
	排水処理施設	53			
	配水施設	51,929			
	計	61,080			
建物	事務所用建物	906	2.1%		
	浄水施設建物	370			
	水源取水施設建物	178			
	送水施設建物	5			
	中央管理施設建物	97			
	配水施設建物	192			
	計	1,748			
機械及び装置	給水施設機械設備	371	21.2%		
	取水施設機械設備	18			
	取水施設電気設備	29			
	浄水施設機械設備	768			
	浄水施設電気設備	1,056			
	水源取水施設機械設備	869			
	水源取水施設電気設備	1,111			
	送水施設機械設備	246			
	送水施設電気設備	572			
	中央管理施設電気設備	2,246			
	導水施設機械設備	15			
	導水施設電気設備	60			
	排水処理機械設備	1			
	排水処理電気設備	2			
	配水施設機械設備	5,937			
	配水施設電気設備	4,154			
	計	17,455			
	工具、器具及び備品			484	0.6%
	車両及び運搬具			115	0.1%
土地		1,497	1.8%		
合計		82,379	100.0%		



## 整備年別上水道施設取得価格



※S39年以前は少額のため省略しています。

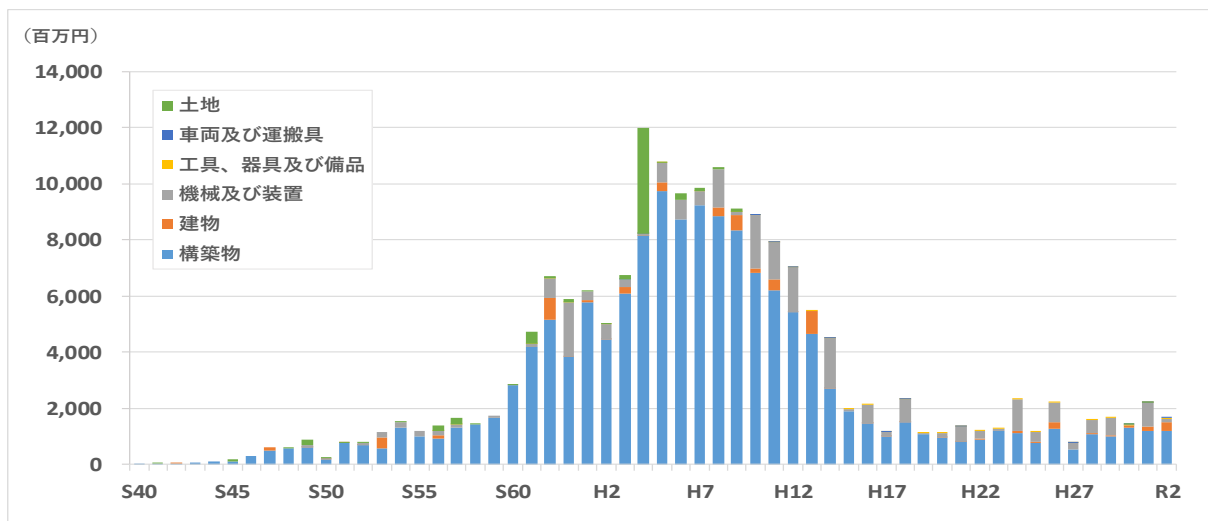
カ 下水道施設

松本市が管理する下水道施設の帳簿価格は、1,766億円となっています。

下水道施設保有量

施設分類		帳簿価格（税抜） 百万円	構成比
構築物	ポンプ場施設	393	81.2%
	管路施設	131,367	
	処理場施設	11,516	
	その他構築物	3	
	計	143,279	
建物	ポンプ場建物	45	3.0%
	公舎合宿用建物	3	
	事務所用建物	347	
	処理場建物	4,978	
	計	5,373	
機械及び装置	ポンプ場機械設備	778	12.3%
	ポンプ場電気設備	746	
	管路機械設備	11	
	管路電気設備	12	
	処理場機械設備	12,475	
	処理場電気設備	7,649	
	計	21,671	
工具、器具及び備品		114	0.1%
車両及び運搬具		27	0.0%
土地		6,091	3.4%
合計		176,555	100.0%

整備年別下水道施設取得価格



※S39年以前は少額のため省略しています。

キ 農業集落排水処理施設

松本市が管理する農業集落排水処理施設は安曇地区の4か所で、平成5年度から平成12年度にかけて整備され、総取得価額は19.5億円となっています。

寿赤木地区農業集落排水処理施設は、昭和61年度から昭和63年度に整備され、平成30年度に公共下水道に接続し、廃止されています。

安曇地区農業集落排水処理施設一覧表

事業区分	施設名	管路	計画人口	処理区域内人口	整備年度	総事業費(千円)	供用開始
農業集落排水事業	大野田農業集落排水処理施設	L=2,257m φ150~200mm	590	253	H7~H10	609,800	H10年4月
農業集落排水事業	島々農業集落排水処理施設	L=3,066m φ150~200mm	810	253	H5~H8	762,000	H8年4月
農業集落排水事業	稲核農業集落排水処理施設	L=2,018m φ150~200mm	520	183	H9~H12	533,000	H12年11月
小規模集合排水施設整備事業	野沢小規模集合排水処理施設	L=139m φ75~150mm	70	10	H11~H12	45,465	H12年4月
	合計					1,950,265	

# 第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

## 3-1 公共施設等マネジメントの必要性

前章までの現状を踏まえ、改めて公共施設マネジメントの必要性を再確認します。

- 公共施設の改修・更新経費の大幅な増加による財政破綻回避の必要性
- 全市的・総合的な視点での優先順位付け、選択と集中の必要性
- 全庁的なデータの整理・収集管理体制の必要性

## 3-2 全体目標

平成28年度策定時の目標はそのまま継続し、持続可能な行財政運営と、最適な施設配置の実現に向けて、令和27年度までに、公共施設（建築物）の長寿命化を行うとともに、施設総量20パーセント以上削減を目指します。

### (1) 目標設定の考え方

将来発生する公共施設等の費用を充当可能な普通建設事業費で賄うようにします。

### (2) 目標値の設定

#### ア 将来不足するコストの算定

将来、公共施設等にかかる費用が、年間28.5億円不足する見込みです。

項目	金額
毎年度 公共施設にかかる普通建設事業費 (平成27年度から令和元年度の財政見通し額の平均値)	① 110 億円
インフラ資産・公共施設（建築物）に必要となる費用（年額）	② 138.5億円
インフラ資産の健全な状態を保持するための費用（インフラ費用）	↑ 35.8億円 71.7億円 31億円
公共施設（建築物）全てを更新した場合にかかる費用（更新費用）	
公共施設（建築物）の維持・保全にかかる費用（維持保全費用）	
年間不足額（②－①）	△28.5億円

#### イ 目標値

本計画期間の30年間に、公共施設等にかかる費用を年間28.5億円削減します。

### (3) 目標を実現するための手段

年間28.5億円削減するため、次の二つに取り組みます。

#### ア 施設の長寿命化によるコスト削減

公共施設（建築物）の改修において、築40年目を目途に長寿命化（更新費の5割程度を想定）を行うことで施設の性能を維持向上させ、70～80年間使用できるよう取り組みます。

改修30年 更新60年 (更新費用) 71.7億円/年	→ 改修40年 更新70～80年 64.3億円/年 (△7.4億円)
--------------------------------	---------------------------------------

イ 公共施設（建築物）総量の見直しによるコスト削減

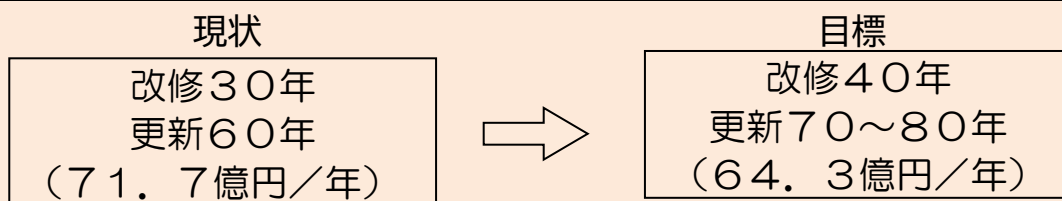
人口減少に伴い、施設利用者も減少すると見込まれることや、1人当たり建物延床面積が増加し、負担も増える見込まれることから、施設総量を削減します。なお、施設総量を20パーセント削減するに当たり、令和11年度頃から、改修・更新費用が急増する見込みであることから、将来の負担を軽減するため、平成28年度から令和7年度までの最初の10年間で、施設総量を10パーセント削減し、その後の20年間で10パーセント削減します。

113万㎡	→	90万㎡	(Δ23万㎡・Δ20%)
(更新費用+維持保全費用) 102.7億円/年			
	→	81.6億円/年	(Δ21.1億円/年)

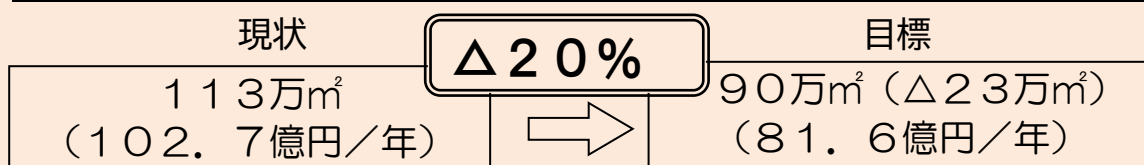
**目標** ~持続可能な行財政運営と、最適な施設配置の実現に向けて~

令和27年度までに、公共施設等にかかる費用を28.5億円削減するため、公共施設（建築物）の長寿命化を行うとともに施設総量を20パーセント以上削減します。

★長寿命化によるコスト削減 (Δ7.4億円) ★



★公共施設（建築物）総量見直しによるコスト削減 (Δ21.1億円) ★



〔公共施設（建築物）総量の見直し期間〕

令和7年度までの最初の10年間で10%削減

令和27年度までのその後の20年間で10%削減



総量（延床面積）Δ20%

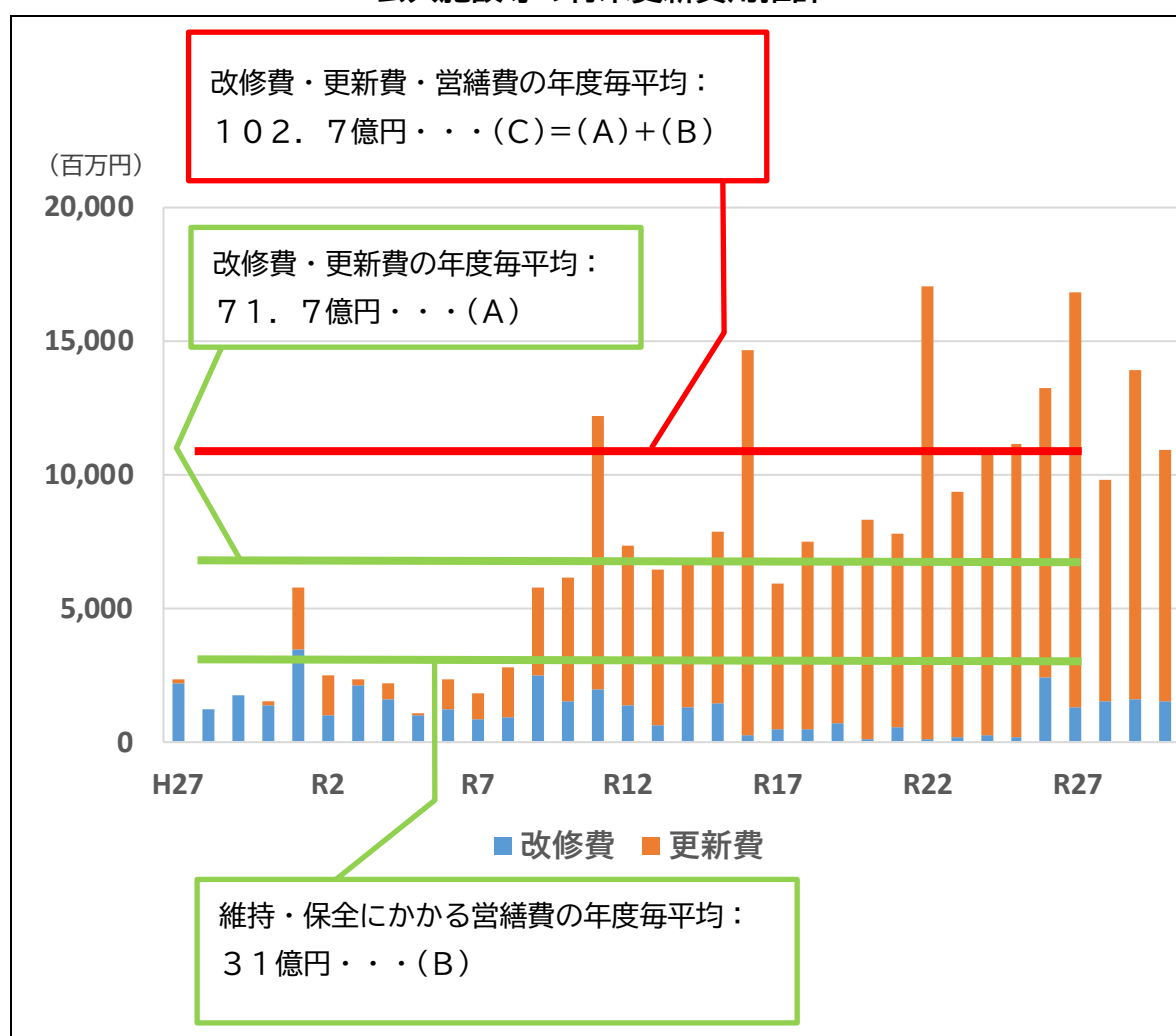
### 3-3 将来更新費用の推計

#### (1) 公共施設（建築物）

ア 本計画期間の30年間では、改修・更新費用が、年平均約71.7億円必要です。そのうち、平成28年度から令和7年度までの10年間では、年平均約22億円と比較的少なくなっていますが、令和11年度以降は、昭和40年代に建てられた施設の更新が発生することから、費用が急激に増加すると推計されています。

イ 本計画期間の30年間で公共施設（建築物）にかかる年間の必要経費は、更新費用71.7億円と維持保全費用31億円を合わせた102.7億円の見込みです。

公共施設等の将来更新費用推計

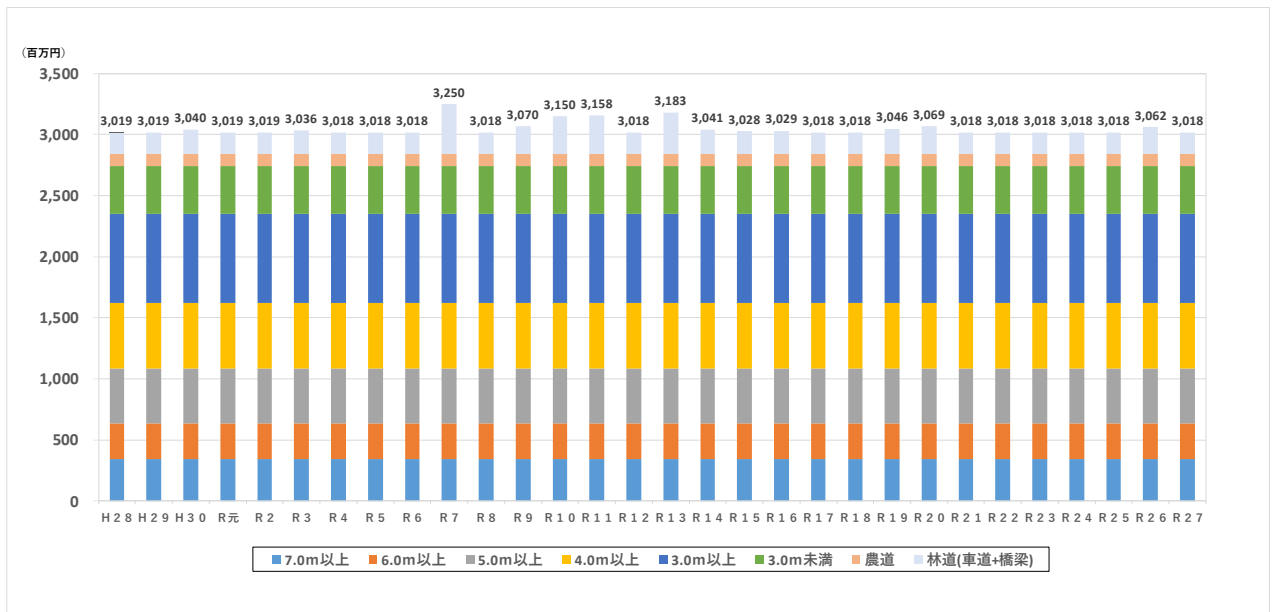


## (2) インフラ資産

### ア 道路（市道・農道・林道）

(ア) 市道の将来更新費用について、試算すると、年平均約27.4億円が必要になると想定され、農道は年平均9,800万円、林道は年平均約2.1億円がそれぞれ必要となります。

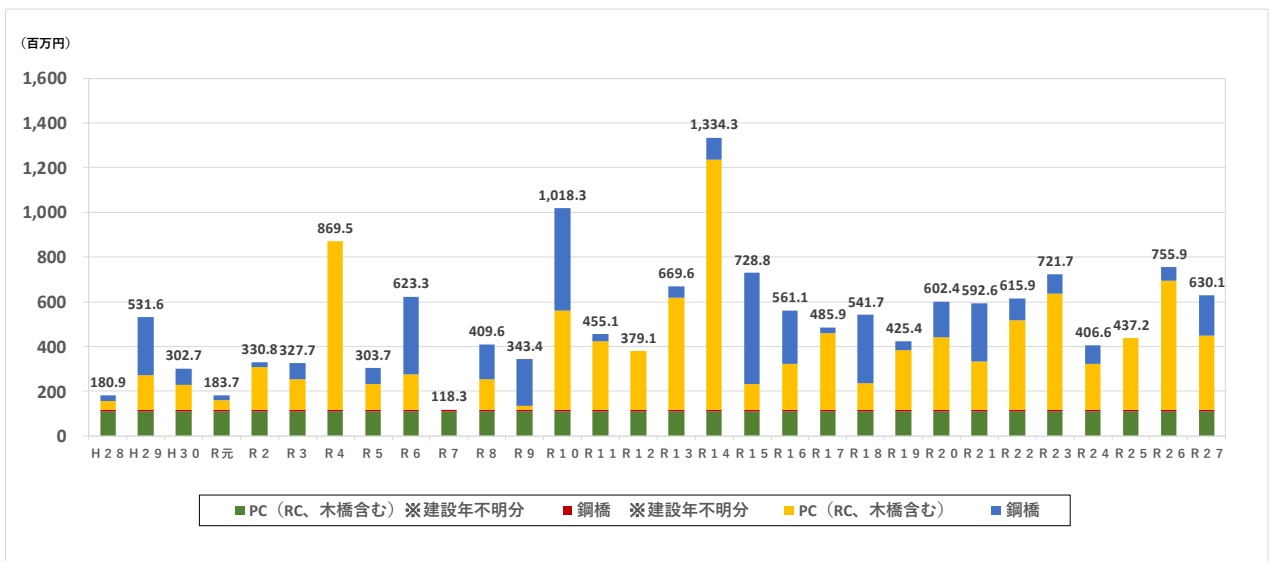
(イ) 市道、農道、林道全体では、本計画期間の30年間の年平均で約30.5億円が必要となります。



道路の将来更新費用

### イ 橋梁

橋梁の将来更新費用について、試算すると、本計画期間の30年間の合計で約159億円、年平均で約5.3億円が必要になると想定されます。

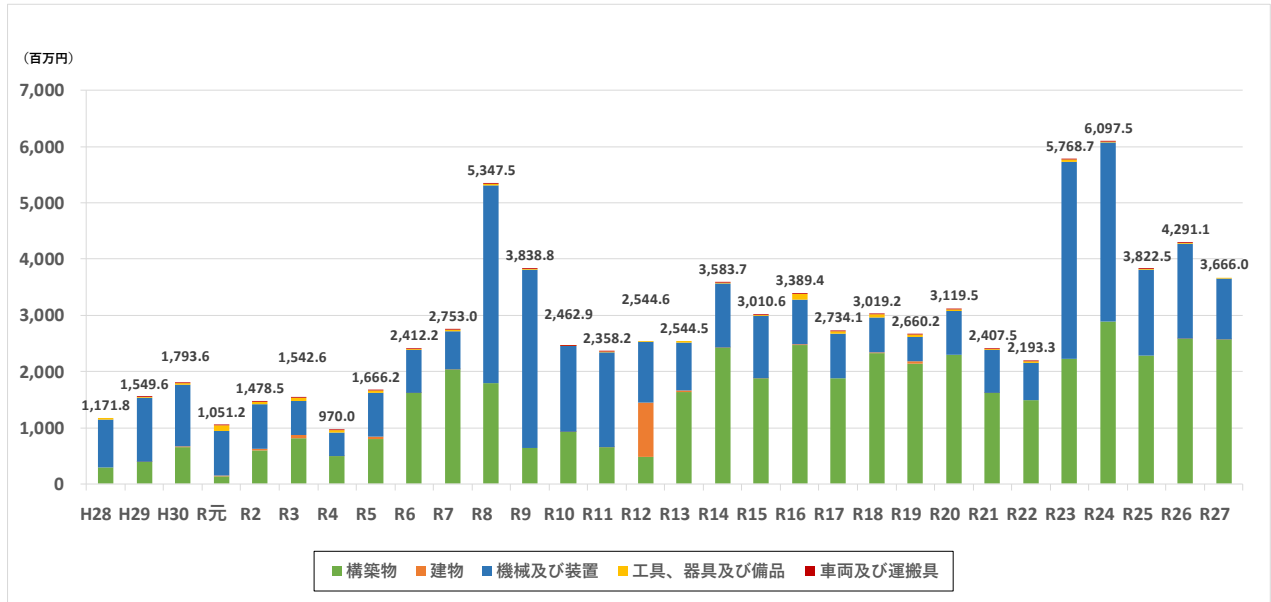


橋梁の将来更新費用

## ウ 上水道施設

上水道施設の将来更新費用について、試算すると、本計画期間の30年間の合計で約852億円、年平均で約28.4億円が必要になると想定されます。

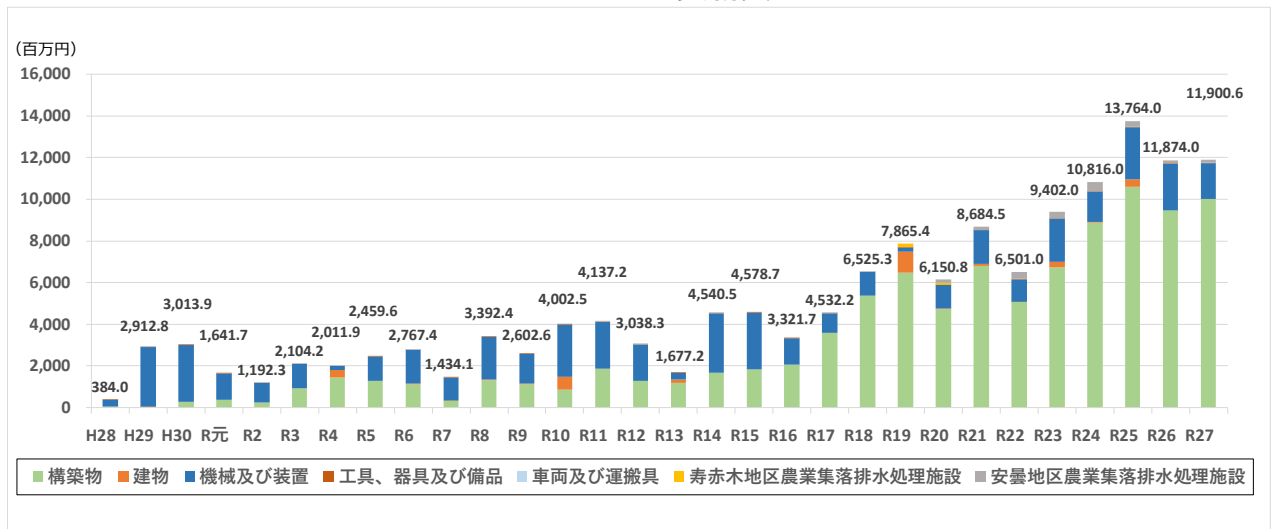
### 上水道施設の将来更新費用



## エ 下水道施設

下水道施設の将来更新費用について、試算すると、本計画期間の30年間の合計で約1,492億円、年平均で約50億円が必要になると想定されます。

### 下水道施設の将来更新費用



※寿赤木地区農業集落排水処理施設は、平成30年度に廃止されています。



## オ インフラ資産全体

道路（市道・農道・林道）、橋梁、上水道、下水道（農業集落排水処理施設含む。）を対象とすると、インフラ資産分野は、10年間は年平均約71億円、30年間平均では約114億円を要することとなります。そのうち、普通会計では30年間で年平均約35.8億円を要することとなります。

### インフラ資産分野の年平均更新投資推計結果

単位：百万円

区分	30年間 (平成28年度～令和27年度)	左のうち初めの10年間 (平成28年度～令和7年度)
道路（市道・農道・林道）	3,048	3,045
橋梁	530	377
上水道	2,842	1,639
下水道（農業集落排水含む。）	4,974	1,992
計	11,394	7,053

### 3-4 基本方針と取組方針

先に掲げた削減目標を達成するため、既に策定した「松本市公共施設マネジメント基本方針」に基づき、次のとおり取組みを進めます。

#### 3-4-1 公共施設（建築物）

##### (1) 基本方針1～「量」から「質」へ（「高品質」なサービスへ）～

松本市は、必要なサービスを提供しながら、今後は施設の運営や更新にかかる財政への負担を引き下げていかなければなりません。松本市が提供するサービスは、年次計画などにより「質」への転換を図ってきていますが、今後は更に市民ニーズをよりの確に把握することで、時代や世代に見合ったソフト事業の充実や施設の設備・機能面の質を高めることで、一步進んだサービスの提供を目指します。

##### ア 施設情報の一元化

市民ニーズの的確な把握には、利用状況を始め施設情報の正確な管理が必要です。

松本市では、公共施設等に係る情報を一元化・共有化するため、マネジメントシステムを整備し、施設情報（施設概要、建築年次、構造等）、機能情報（修繕履歴、劣化状況等）、管理情報（維持管理費、光熱水費等）、利用状況（利用率、利用内容等）を全庁的に集約します。

集約された情報に基づく客観的な分析を行い、市民が必要としているサービスを的確に捉え、公共施設（建築物）の経営を進めます。

##### イ 質の見直し

今後の財政状況も考慮しつつ、各施設が提供すべきサービスの内容やレベルについて検討し、施設の機能水準を見直します。

##### ウ 環境への配慮

地球温暖化対策は、地球規模の重要かつ喫緊の課題です。松本市は、2050ゼロカーボンシティを目指すことを表明し、第11次基本計画の重点戦略に「ゼロカーボン」を位置付けました。公共施設（建築物）のゼロカーボンに向け、施設の長寿命化やライフサイクルコストの削減にも大きく寄与する省エネルギー化や再生可能エネルギーの最大限の導入を達成するため、「松本市環境配慮型公共施設整備指針」に基づいた施設整備を行います。また、松本市エコオフィスプラン（松本市地球温暖化対策実行計画（事務事業編））を改訂し、環境に配慮した全庁的な公共施設マネジメント体制を構築し、ゼロカーボンに向けた取組みを体系的に進めていきます。

## (2) 基本方針2 ～ 既存施設の最適化（施設の有効活用） ～

時代の移り変わりに伴い、かつて整備された公共施設（建築物）の中には、建設当時と異なるニーズへの対応が必要なものも出てきています。これまで松本市では、新規設置だけでなく、用途の一部変更などによる対応も行ってきました。超少子高齢型人口減少社会の進展により想定される、既存施設の利用率の変化や機能面の重複に対応するため、既存施設の用途変更のほか、休眠施設の貸付・売却による財源確保など、既存施設の更なる活用を進めます。

### ア 保有資産の有効活用

施設の有効活用に関する全庁的な総合調整を行うため、転用可能施設や余剰スペースなどを含む保有資産に関する一元化された情報を活用し、管理の適正化を図ります。

また、市民ニーズの変化や制度の変更に対応するため、不要となった施設などを積極的に転用することにより、有効活用を図ります。

併せて、必要に応じ用途変更・貸付・処分を実施します。

### イ 施設の安全確保と維持管理・点検・診断等の実施

法定点検の結果や劣化診断等を適宜実施することにより各施設の現状把握を行うとともに安全確保に努めます。

維持管理については、事後保全的な維持管理から予防保全的な維持管理に転換します。

施設所管課職員に対する研修の実施や点検マニュアルの作成等により日常的な点検体制を構築します。

### ウ 施設の長寿命化

今後、サービスを提供するために継続して使用する施設には、一定の改修・更新費用がかかります。この改修・更新費用が短期間に集中すると、財政に悪影響を及ぼしかねないため、更新時期が偏らないような施設管理が重要となります。

財政負担を平準化するため、ライフサイクルコスト削減の視点に立った改修・改築計画が必要であり、将来予測に基づく予防保全へ転換することにより施設の長寿命化を図ります。

長寿命化の取組みを、より実効性のあるものとするため、施設の使用年数について、基本的な数値目標を設定します。

### エ 耐震化の促進

「松本市耐震改修促進計画」において定められた耐震化目標に基づき、計画的に耐震化を促進します。

### オ ユニバーサルデザイン化の推進

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）及び「松本市ユニバーサルデザイン推進基本指針」における考え方等を踏まえ、公共施設（建築物）の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

### (3) 基本方針3 ～ 総量規制・総量削減 ～

松本市では昭和40年代後半から平成10年頃までに多くの公共施設（建築物）が建築され、その改修・更新に多額の経費がかかると推計されます。一方、超少子高齢型人口減少社会の到来により、今まで以上に社会保障費などのための財源確保をしなければなりません。公共施設（建築物）には多額のランニングコストがかかるため、現在ある施設全てを維持し続けることは極めて困難な状況であると言えます。そこで、松本市では公共施設（建築物）の総量を定め、新規設置を行う場合はその枠内での建設を行うとともに、既存施設の活用や統廃合により施設の総量を削減することで、松本市の未来を担う若い世代に、将来への不安を感じさせない健全な財政を目指します。

#### ア 保有総量の最適化

一元化した情報に基づき、施設等の現況を客観的に把握・分析し、各施設のサービス内容や水準の妥当性、効率的な活用・集約化の可能性を検討し、施設ごとに保有総量の最適化を図ります。

#### イ 量の見直し

全ての公共施設（建築物）、インフラ資産の必要性、必要な総量や規模、他の施設との集約化について、全庁的に検討を行います。施設の性質上、廃止ができない施設については、機能の維持を前提として規模の適正化を検討します。

#### ウ 施設等の集約化（複合化・統合）

類似施設の統合や施設内における共用部分の効率化等を検討します。また、集約化の検討に当たっては、総合計画や都市計画マスタープランなどの上位計画や方針等を踏まえ、規模、交通の利便性や高度利用の可能性等を考慮して検討します。

#### エ 規模の適正化

最適な保有水準とするため、施設の改修・改築に当たっては、規模の適正化を図ります。特に改築に当たっては、既存の延床面積を上回らない規模とすることとします。

#### (4) 基本方針4 ～ 民間活力の導入 ～

公共施設等の更新に当たって、新たな手法として民間の技術・ノウハウ・資金等を活用するPPP（Public Private Partnership）を積極的に推進します。具体的には、指定管理者制度の推進やPFI（Private Finance Initiative）の活用を検討するなど、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入し、施設の整備や管理における公共と民間との効率的な役割分担の実現を目指すとともに、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

##### ア PPP／PFIの活用

PPPは、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのことであり、指定管理者制度、PFIなどが含まれます。

PFIは、民間の資金やノウハウを活用した公共事業の実施手法であり、平成11年の「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」施行以降、国や地方公共団体において導入が進められています。

松本市では、「松本市PPP／PFI手法導入優先的検討規定」に基づき、VFM※1を試算した上、民間活力の活用により経費削減や機能向上が見込まれる場合には、PFI等の導入による整備を推進します。

※1（Value for Moneyの略）支払いに対して最も価値の高いサービスを提供するという考え方で、従来の方式と比べてPFI手法を用いる方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合

##### イ 指定管理者制度の更なる活用

現在、松本市では、次の目的から180の施設の管理業務に指定管理者制度を導入しています（令和3年4月1日現在）。

目的1 民間にできることは民間に門戸を広げていくことにより、行政は行政でしかできない仕事に力を集中することができます。

目的2 市民の施設に対する要望が多様化する中、民間の力やノウハウを取り入れながら、様々な団体が競争することで、よりきめ細やかで質の高いサービスを、より効率的に提供していくことができます。

目的3 地域の身近な施設を自治会が管理するなど、市民が自ら管理者となることも可能になりました。このことにより、まちづくりに関心を持って取り組んでいただける効果も期待できます。

これらの効果をより一層高めるため、松本市では、指定管理者制度の更なる活用を図ります。

## 3-4-2 インフラ資産

### (1) 基本方針1～ 計画的な維持管理・更新に基づく、施設の長寿命化～

インフラ資産は、市民生活の基盤となるものであり、その機能を常に健全に保つことが必要となります。また、予期せぬ事故が発生すると、機能回復には、多大な費用、時間を要し、市民生活に重大な支障をきたすこととなります。このため、計画的な修繕や更新によって既存の施設を長く大切に使えるよう、中長期的な観点から効果的な維持管理を実現すると共に、必要な耐震対策を実施し、安定したインフラ資産の維持を目指します。

#### ア 計画的な維持管理

インフラ資産を常に健全な状態に保つためには、計画的かつ効率的な維持管理が必要となります。そのため、施設の老朽化、損傷度の調査・点検を定期的に行い、実態を正確に把握した後に修繕計画を策定し、計画に基づいた修繕、更新を進めていきます。

更に、調査、点検等で把握した施設情報をデータベース化することにより、中長期的な視点から、必要となる取組みの明確化及び確実な実施を進めます。

また、インフラ施設ごとの特性を考慮し、効果的な維持管理の実現に向けて、積極的に新技術・新制度を導入します。

#### イ 施設の長寿命化・耐震化

今後、効率的な施設の維持管理を継続するためには、一定の修繕、更新費用がかかります。この修繕、更新費用が短期間に集中すると、財政に悪影響を及ぼしかねないため、更新時期が偏らないような維持管理が重要となります。

財政負担を平準化するためにも、将来予測に基づく予防保全へ転換することにより、施設の長寿命化を図るとともに、長期的な視点に立った計画的な改修・改築を実施していくことが必要です。また、主要な施設の耐震化にも取り組めます。

##### (ア) 長寿命化

長寿命化の取組みを、より実効性のあるものとするため、修繕計画の中で、施設の修繕時期、修繕方法の検討及び維持管理経費の算出を行い、計画的に施設の安全確保及び耐用年数の向上を図ります。

##### (イ) 耐震化

今後、起こりうる大規模地震発生時における被害軽減を図ることを目的に、市民生活にとって重要なインフラ資産の耐震対策を推進します。



## (2) 基本方針2～ インフラ資産の適正化 ～

立地適正化計画に合わせ、都市機能や居住を誘導することで、インフラ資産の効率化を図ります。

### ア 集約型都市構造の構築に向けた総合的な取組み

立地適正化計画及び地域公共交通計画により、都市のコンパクト化と交通ネットワークの構築を進め、社会生活の基盤となるインフラ資産においても「量から質」への転換を進めます。

都市のコンパクト化や効率的な機能や施設の配置により、都市機能や居住を誘導する区域や、区域を結ぶネットワーク上のインフラ資産には集中的な整備や適正な維持管理を実施します。

## 第4章 これまでの取組みの検証

この章では、これまでの取組みを基本方針に沿って検証し、今後の方向性を示します。

### 4-1 「量」から「質」へ

#### (1) 施設カルテの公開

松本市が所有している公共施設ごとに、施設基本情報（施設名称、所管課、所在地、延床面積等）、施設サービス提供情報（利用状況等）、財務情報（歳出、歳入等）に関する情報をまとめた施設カルテを令和元年にホームページに公開し、毎年度更新しています。

#### (2) 点検情報の一元化

建築基準法の定期点検に漏れがないように点検情報を一元化して管理しています。

### 4-2 既存施設の最適化

#### (1) 施設の長寿命化

施設のライフサイクルコストを縮減するため、施設の長寿命化に取り組んでいます。

長寿命化に係る工事实績

単位：件・千円

種別 年度	大規模改修		屋根及び外壁改修		外壁改修のみ		設備改修	
	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費
H28	3	465,738	8	114,394	3	54,950	7	211,469
H29	7	1,206,824	7	93,661	3	85,072	13	366,098
H30	4	559,748	2	50,976	1	5,184	9	232,114
R元	3	1,401,730	4	49,620	1	6,864	5	50,182
R2	0	0	3	23,529	1	39,600	7	326,260
合計	17	3,634,040	24	332,180	9	191,670	41	1,186,123

#### (2) 施設の適切な管理

施設を管理する職員に建物の保全をわかりやすく説明した「建物維持管理マニュアル」（令和3年5月策定）を作成して、具体的なチェック方法を示すなど計画的な予防保全に取り組んでいます。



### 4-3 総量規制・総量削減

#### (1) 公共施設（建築物）総量の見直しによるコスト削減

本計画策定時の施設の総延床面積約113万2千平方メートルに対し、令和2年度末時点で7千平方メートル増の約113万9千平方メートルとなり、ほぼ横ばいで推移しています。

#### 施設数及び延床面積の推移

	計画策定時	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
施設数	769	757	743	739	733	714	701	688	683	658
延床面積(千㎡)	1,132	1,138	1,139	1,145	1,139	1,133	1,133	1,131	1,127	1,113
増減率(累計)		0.5%	0.6%	1.1%	0.6%	0.1%	0.1%	△0.1%	△0.4%	△1.7%

※令和3～7年度は個別施設計画による推計

これは、本計画策定時から令和2年度までに、以下のとおり複合化及び譲渡、除却を行ったものの、松本市の成長や発展を支える核となる施設の新設（防災物資ターミナルなど）による延床面積増加が大きかったものです。

	対策の内訳		
	複合化	譲渡	除却
施設数	1	7	52
延床面積(㎡)	137	△1,001	△24,948

今後、基本方針に基づき新設施設を抑制し、既存施設の活用や統廃合等により施設総量の削減に努めるとともに、令和2年度に策定した個別施設計画の実行に取り組めます。

また、令和27年度までの総量削減目標に向けて、公共施設サービスの最適化に向けた更なる取組みが必要となります。

#### (2) 個別施設計画の策定

令和2年度に、松本市個別施設計画及び松本市学校施設個別施設計画を策定しました。これらの計画では令和7年度までに以下の取組みを行う予定です。

	対策の内訳						
	複合化	譲渡	除却	転用	建替	その他	維持
施設数	6	34	41	6	17	16	524

- ※ 松本市個別施設計画は、松本市公共施設再配置計画で対象としている文化財指定を受けている建物及びインフラ系施設を除いた建築物（50㎡以上）を対象としています。
- ※ 松本市公共施設再配置計画に位置付けのない屋外運動場も対象としています。
- ※ 住宅施設のうち、松本市公営住宅等長寿命化計画で対象とする施設は含みません。

#### (3) 公共施設（建築物）の複合化によるコスト削減

令和2年度には、昭和48年建築の波田中央保育園の改築に合わせ、1階は保育園、2階は放課後児童クラブの機能を持つ複合施設を整備しました。試算によると、建築費用は、それぞれ建築する場合に比べ、約6,000万円の削減となりました。

## 4-4 民間活力の導入

公共施設等の整備等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用するため、野球場改修、新科学館整備、新庁舎建設及び美術館改修の4件についてPFI手法を検討しましたが、導入施設はありませんでした。

## 4-5 インフラ資産の計画的な維持管理・更新に基づく、施設の長寿命化

### (1) 道路

道路については、道路整備5箇年計画第6次計画（平成30年度～令和4年度）に基づき、都市基盤となる幹線市道の整備を計画的・効率的に進めています。また、平成30年12月には、大型道路構築物に関する個別施設計画である「トンネル長寿命化修繕計画」、「横断歩道橋長寿命化修繕計画」、「大型カルバート長寿命化修繕計画」を策定し、安全性の確保及び耐用年数の延伸に取り組んでいます。

### (2) 橋梁

橋梁については、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の安全確保と耐用年数の延伸を図っています。また、平成30年度に「橋梁長寿命化修繕計画」を見直し、長寿命化を引き続き計画的に進めています。

### (3) 上水道施設

上水道施設については、大地震が発生した場合の水道施設への被害を最小限に抑えるとともに、被災時に水道水が早期に供給できるよう、中心市街地の主な水道施設の耐震化を計画的に実施しています。また、将来の需要に応じた施設の再構築や適正な施設規模の検討、施設の耐震性評価等から更新優先順位の把握を行い、平成30年3月に「水道事業におけるアセットマネジメント」を策定し、中長期の計画的な財政収支の見通しに基づく計画的な施設の整備・更新に努めるとともに、周辺自治体との広域連携を進め、人口減少時代の供給量に見合った施設の再構築やダウンサイジングを検討します。

### (4) 下水道施設

下水道施設については、施設の老朽化が進む中、宮淵・両島浄化センター長寿命化事業及び管渠長寿命化事業など、適切な維持管理と計画的な更新により長寿命化を進めています。また、膨大な資産を経済的かつ効率的に管理・運営していくため、令和2年2月に「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、施設情報を蓄積しながら、計画の精度の向上を図っています。

更に、周辺自治体と今後の人口減少時代の処理量を見据えた上、下水道サービスを継続的かつ安定的に提供するために、効率的な下水道施設の広域化・共同化の検討を進めています。

#### **(5) 農業集落排水処理施設**

農業集落排水処理施設は、施設の経年劣化により、平成29年度に策定した最適整備構想に基づき、令和2年度から施設の大規模改修を計画的に実施しています。また、機械設備・電気設備類についても更新時期を迎えている中、日常点検や修理等を計画的に実施し、水質保全及び生活環境の整備を図っています。

### **4-6 今後の方向性**

#### **(1) 未来を見据えた公共施設の在り方の検討**

人口減少や財政状況が厳しさを増す時代を迎える前に、先手を打って未来における公共施設の姿をデザインします。各施設の所管課とともに全庁を挙げて将来における行政サービスのニーズやまちづくりの方向性を踏まえた公共施設の在り方を検討します。

#### **(2) コスト縮減に関する調査、研究**

コスト縮減や収益の確保等に関する手法を検討します。新たな取組みとしては、保守点検等の包括管理、ネーミングライツ（体育施設、歩道橋など）、公共施設のリース契約などについて研究します。

#### **(3) 施設データの見える化**

これまで毎年度公表してきた、施設データの基本情報や維持管理費、利用状況等を更に見える化し、現状分析のための基礎資料とするとともに、より効率的な運営方法を検討するための材料として活用します。

#### **(4) 予防保全工事の見直し**

施設の中長期修繕計画を策定するための「計画的保全の考え方」を策定し、ライフサイクルコストの縮減のため、計画的に予防保全工事を進めます。

#### **(5) 複合化や統廃合の更なる推進**

平成30年度策定の公共施設再配置計画に基づき、一層の複合化や統廃合を推進します。また、公共施設の新設や更新等を行う前段階（計画段階）において、公共施設マネジメントの観点に基づき整備内容の最適化を図ります。

#### **(6) 公民連携の更なる推進**

今後の公共施設の新設又は更新においては、公民連携の導入を基本とします。既存施設の運営においても、これまで以上に公民連携の導入を全庁的に推進します。

## 第5章 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

### 5-1 長寿命化対策等の効果

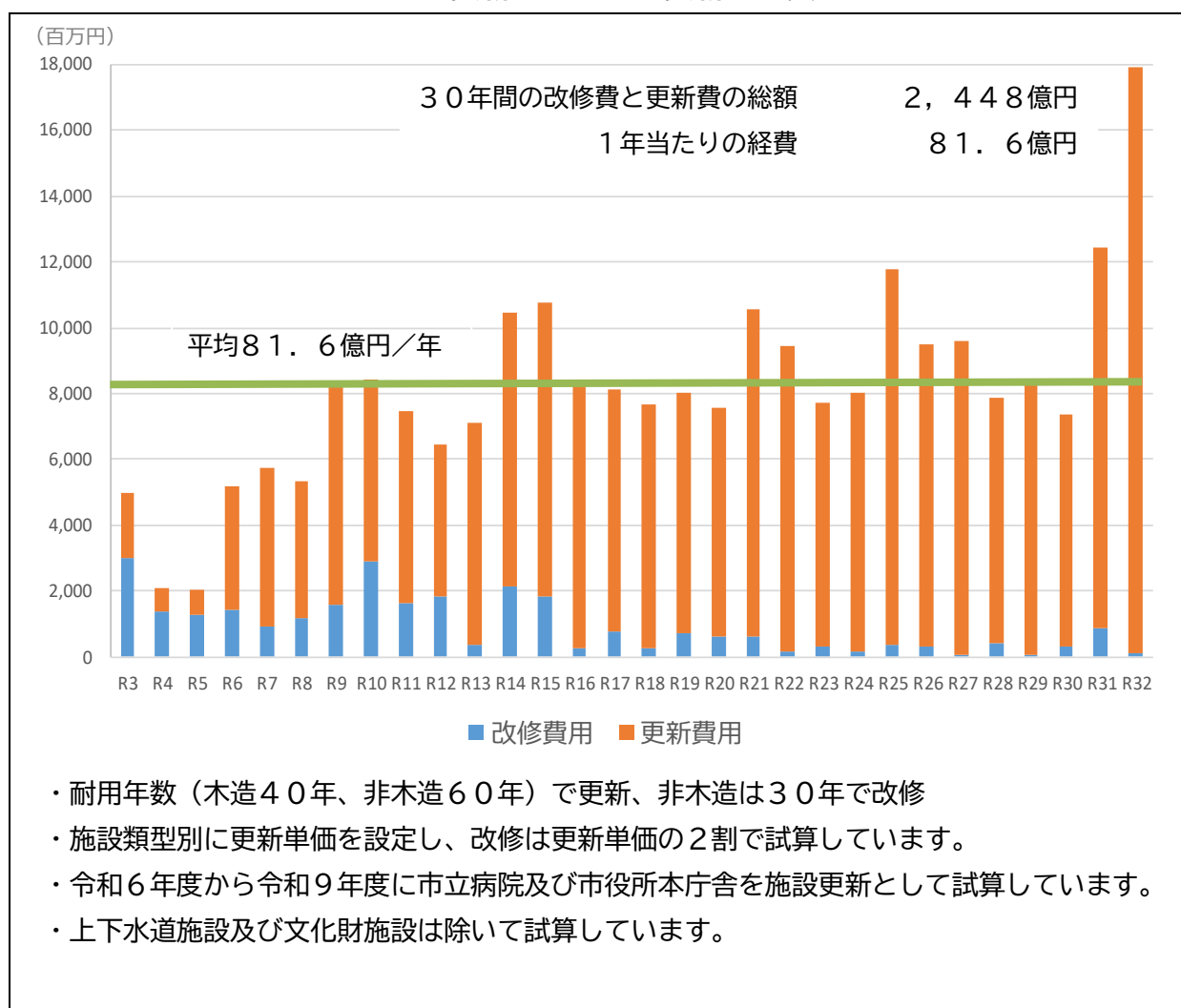
松本市が保有する公共施設（建築物）について、改修や更新に係る経費を算出したところ、今後30年間で耐用年数経過時に単純更新した場合、総額で約3,378億円になります。一方、個別施設計画の内容に沿った長寿命化対策等の効果を反映した場合、総額で約2,706億円になり30年間で約672億円の経費削減となる試算です。

長寿命化対策等の効果額

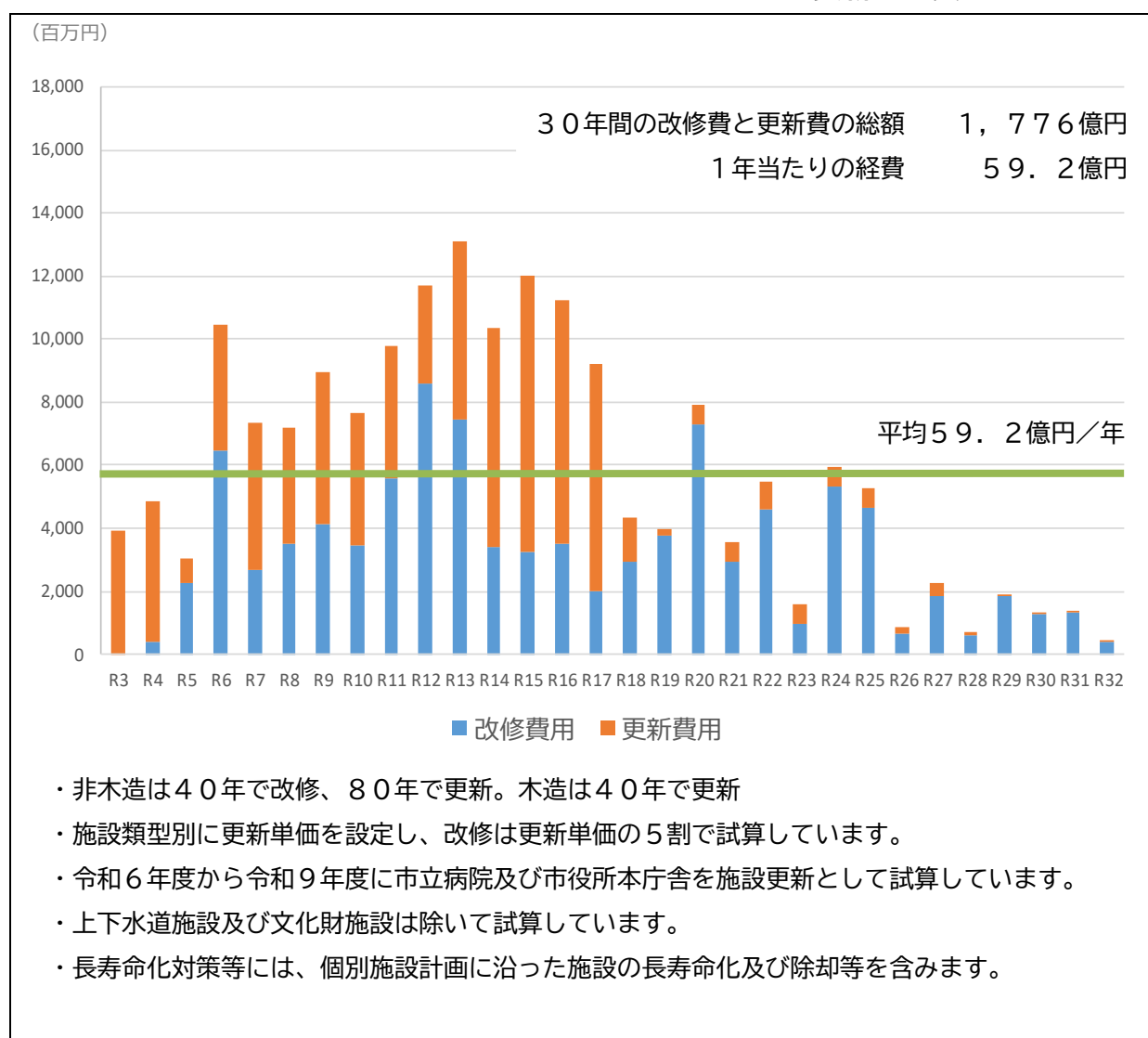
単位：百万円

期間	維持保全 経費見込額 ①	耐用年数経過時に単純更新した 場合の経費見込額		長寿命化対策等の効果を反 映した経費見込額		長寿命化対策等 の効果額 (⑤-③)
		更新等②	合計③ (①+②)	更新等④	合計⑤ (①+④)	
R3~R32 (30年間)	93,000	244,774	337,774	177,585	270,585	△ 67,189
1年平均	3,100	8,159	11,259	5,920	9,020	△ 2,239

単純更新した場合の更新等経費



## 長寿命化対策等の効果を反映した場合の更新等経費



## 5-2 経費額の比較

現状の公共施設（建築物）の整備に要している経費は年間約107億円（平成27年度～令和元年度実績の平均）ですが、今後1年当たりの平均経費見込額（長寿命化対策等の効果を反映した場合の経費）は約126億円であり、差額は約19億円となっています。

現在要している経費との比較（長寿命化対策等を反映） 単位：百万円/年

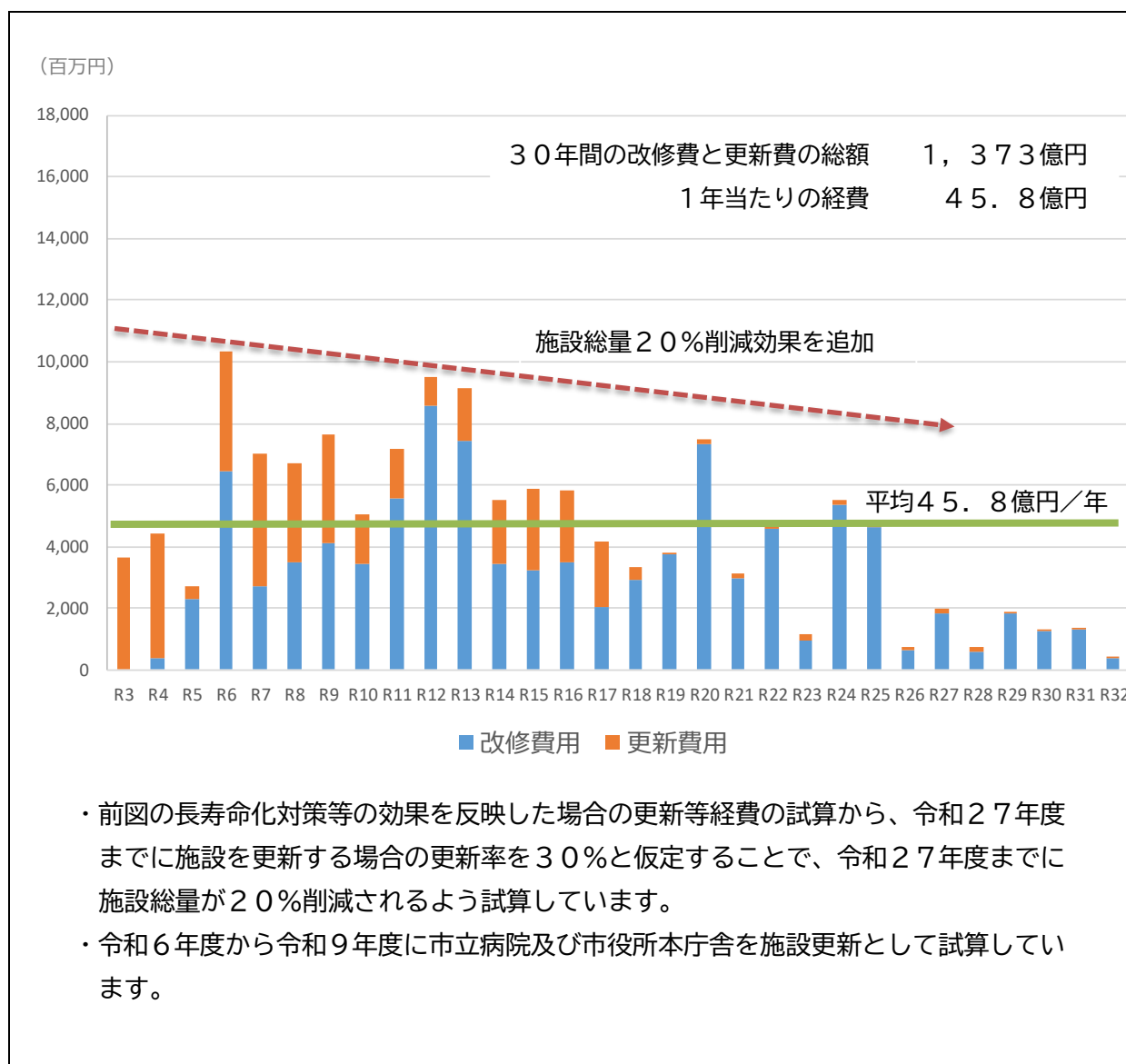
期間 R3～R32 (30年間)	維持保全 経費見込額 ①	インフラ資産 経費見込額 ②	更新等 経費見込額 ③	1年当たりの 経費見込額合計 ④=①+②+③	現在要している経費 (H27～R元の平均) ⑤	差額 ④-⑤
1年平均	3,100	3,580	5,920	12,600	10,723	1,877

更に目標値に設定した令和27年度までに施設総量20パーセント削減を加味した場合、今後1年当たりの平均経費見込額は約106億円となり、現在要している経費との差額はほとんど無くなります。この試算から、目標の長寿命化対策と施設総量の削減が必要なことがわかります。

現在要している経費との比較（施設総量20%削減を反映） 単位：百万円/年

期間 R3～R32 (30年間)	維持保全 経費見込額 ①	インフラ資産 経費見込額 ②	更新等 経費見込額 ③	1年当たりの 経費見込額合計 ④=①+②+③	現在要している経費 (H27～R元の平均) ⑤	差額 ④-⑤
1年平均	2,480	3,580	4,576	10,636	10,723	△ 87

### 施設総量20%削減効果を反映した場合の更新等経費



## 5-3 中長期的な財源の見込み

### (1) 普通建設事業費の推移

平成27年度から令和元年度までの過去5年間の普通建設事業費は下表のとおりとなっています。

平均すると1年当たり約107億円が普通建設事業費にかけられています。

単位：千円

区分	H27	H28	H29	H30	R元	年平均
普通建設事業費	9,826,020	9,889,037	9,997,344	11,085,881	12,815,819	10,722,820
うち補助	3,612,534	4,459,268	3,375,620	3,302,466	4,247,896	3,799,557
うち単独	6,004,320	5,253,481	6,416,258	7,625,867	8,228,001	6,705,585

(出典)「松本市決算カード」

### (2) 国・県支出金

普通建設事業費における国・県支出金の平成29年度から令和元年度までの平均充当率は、国が52パーセント、県が10パーセントとなっています。

### (3) 市債

本計画に基づき行われる事業で、個別施設計画に位置付けられた事業においては、複合化等を行う場合に、公共施設等適正管理推進事業債の対象となり、財政力に応じて、国から借入額の30パーセントから50パーセントの地方交付税が措置されることとなっており、令和4年度以降も延長が見込まれるため、有利な起債を活用していきます。

### (4) 基金

施設の整備等に充当可能な基金は、令和2年度末現在で、特定の目的の事業に充当する、庁舎建設基金約34億円、小、中学校施設整備基金約24億円、観光施設整備基金約5億円、庁舎整備基金約3億円などがあります。また、単年度の財源不足に充当可能な財政調整基金の残高は約136億円となっています。

## 第6章 本計画における施策の実施方法

この章では、前章までで定めた基本方針と取組内容を的確・効果的に推進するための実施方法を定めます。

### 6-1 全庁的な組織体制の構築

本計画を着実に推進するため、次の体制を構築します。

#### (1) 統括部局の設置

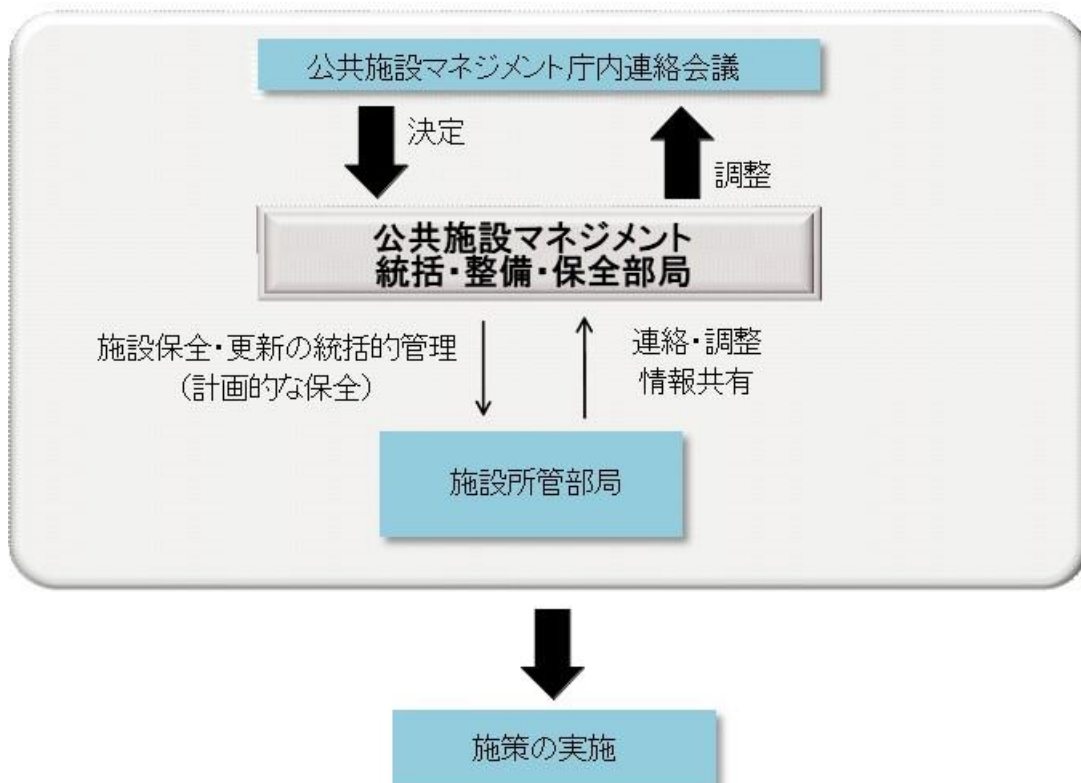
本計画を一元的に管理し、全庁的視点に立った公共施設等マネジメントを強く推進するため、中心となる統括部局を設置しました。

また、施設及びインフラ資産の所管部局と統括・整備・保全部局が互いに連携し、施設の現状把握と保全を確実に行います。

施設の維持管理・改修・更新にかかるコストの実態と、今後の改修・更新にかかるコスト試算が財政に与える影響を踏まえ、財政部局と連動した実効性の高いマネジメントを行います。

#### (2) 全庁的な体制と情報共有方策

全ての公共施設等の在り方について調整が必要となるため、全庁横断的な検討組織である「松本市公共施設マネジメント庁内連絡会議(副市長をトップに、関係部長等で構成)」により、計画の見直しや進捗状況の共有や管理を行います。



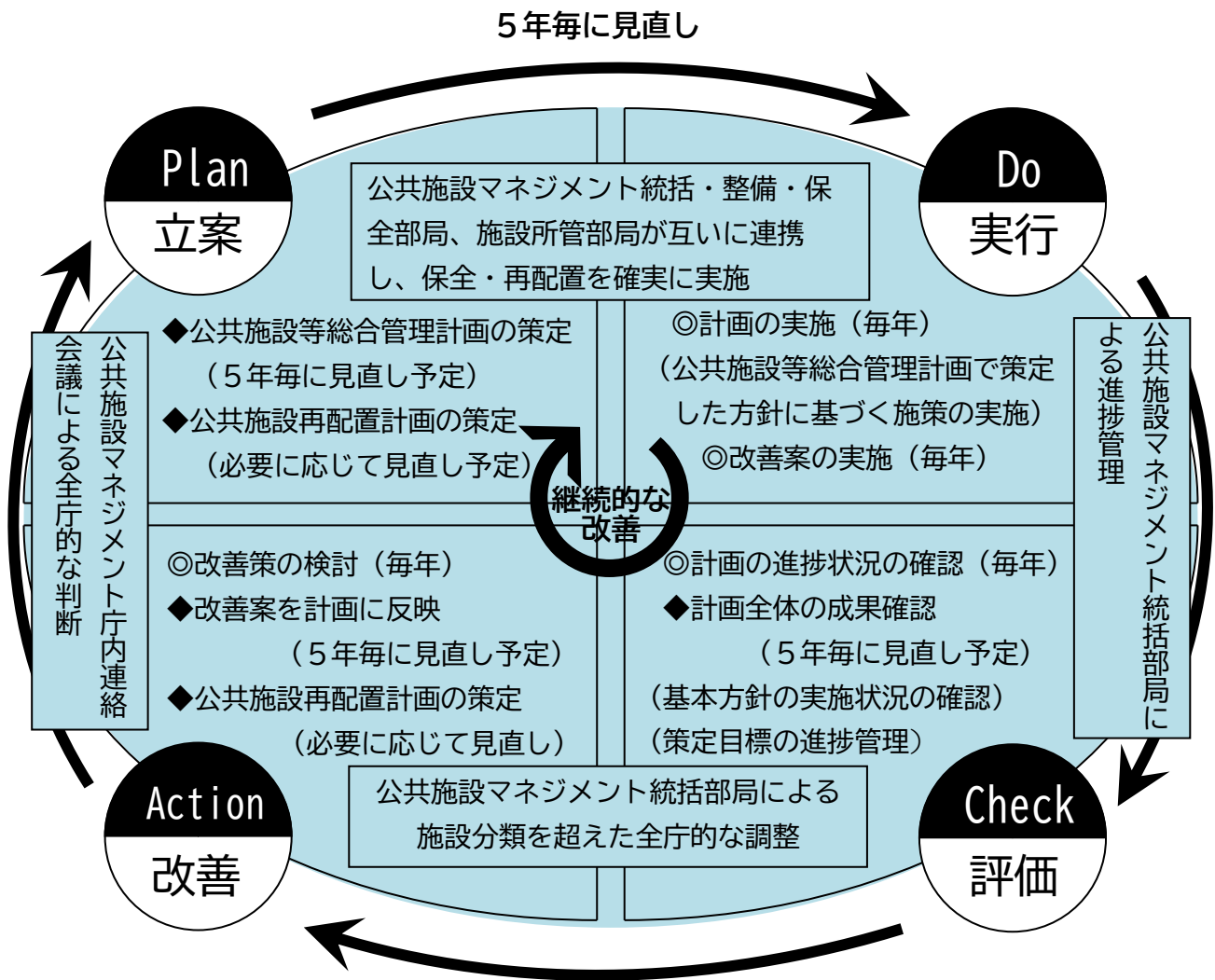


## 6-2 公共施設等総合管理計画の進行管理

### (1) 進行管理の考え方

- ア 公共施設（建築物）は、その類型ごとに、劣化状況や更新・維持保全に関する対応方法が異なることから、当面は、施設類型ごとの個別計画の推進を図ります。
- イ 個別計画を推進する中で、PDCAサイクル等の手法により進行管理を実施しながら、本計画のフォローアップを行うとともに、公共施設全般のマネジメントに関する進行管理手法について検討します。

PDCAサイクルのイメージ図

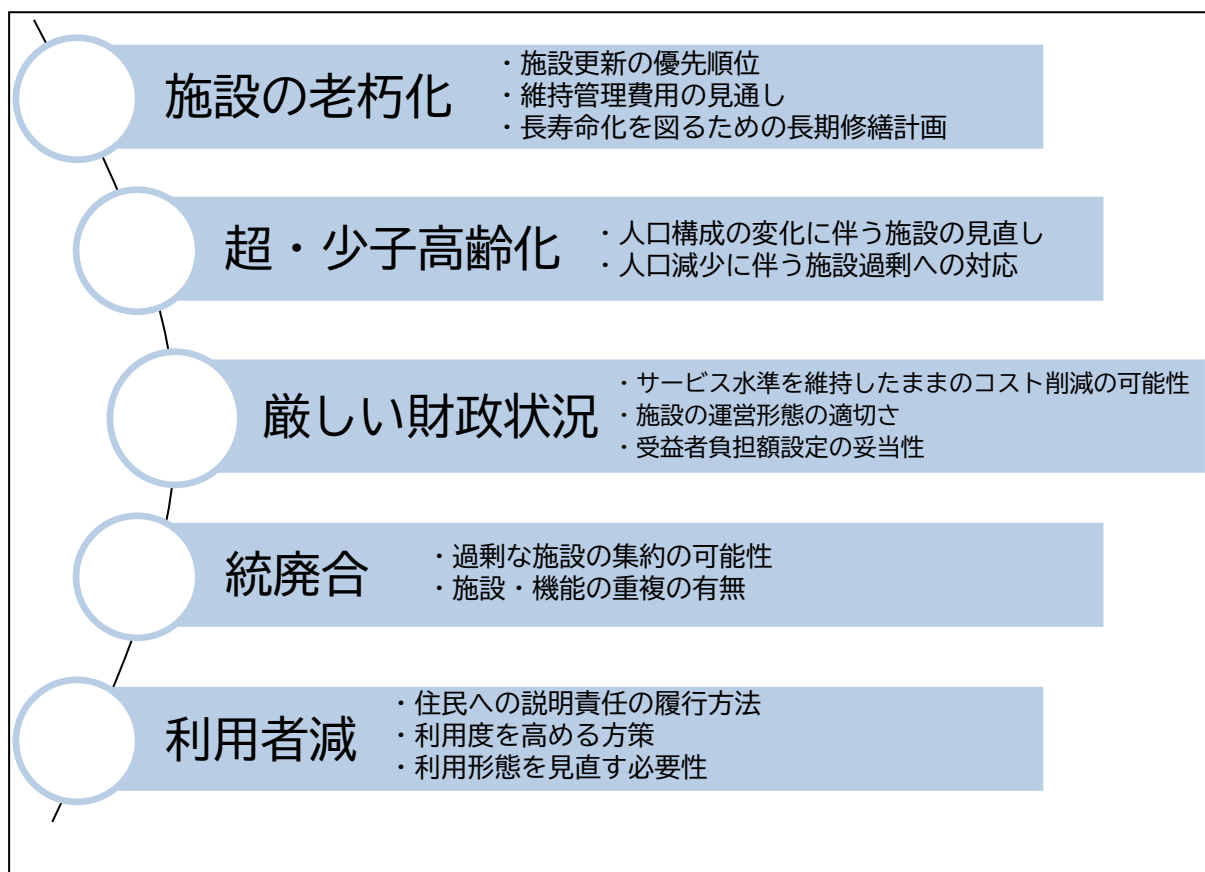


## (2) フォローアップの実施

これまで定めてきた実施方法を進める中で、今後、個別の施設類型ごとに策定された長寿命化計画等に基づくフォローアップを実施しながら、適宜、本計画の見直しと内容の充実を図ります。

計画の見直しに当たっては、次の課題を中心に解決策を検討するとともに、短期・中期・長期それぞれの期間に適した進行管理を行います。

### 計画の見直しにおいて考慮すべき「公共施設が抱える課題」



### 短期・中期・長期の進行管理

項目	短期（5年）	中期（10年）	長期（30年）
進行管理の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画等との整合</li> <li>・個別施設計画の実現</li> <li>・処理方針が決定した施設の速やかな解体・売払の実行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設再配置計画に基づいた再配置の実現（モデル地区等の選定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標全体の進捗状況の把握</li> </ul>

# 【付録】

## 課毎施設一覧

所管課	施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)
アルプスリゾート整備本部	川浦歴史の里 扇屋	S62	33	199.31
アルプスリゾート整備本部	上高地アルペンホテル	H5	27	3,220.55
アルプスリゾート整備本部	徳沢ロッヂ	S54	41	818.38
アルプスリゾート整備本部	焼岳小屋	S43	52	72.23
アルプスリゾート整備本部	奈川木曽路原山荘	S57	38	1,141.25
アルプスリゾート整備本部	奈川ウッドイ・もっく	H1	31	1,543.60
アルプスリゾート整備本部	乗鞍高原湯けむり館	H25	7	693.71
アルプスリゾート整備本部	白骨温泉公共野天風呂	H7	25	54.28
アルプスリゾート整備本部	乗鞍観光センター	S61	34	1,612.91
アルプスリゾート整備本部	白骨温泉案内所	H6	26	67.22
アルプスリゾート整備本部	安曇アクティブプラザ・アルプスの郷	H10	22	1,095.68
アルプスリゾート整備本部	上高地食堂	H17	15	444.91
アルプスリゾート整備本部	上高地食堂共同宿舎	S48	47	250.42
アルプスリゾート整備本部	そばの里奈川	S57	38	435.00
アルプスリゾート整備本部	峠路	S62	33	150.13
アルプスリゾート整備本部	いがやレクリエーションランド	H4	28	1,177.77
アルプスリゾート整備本部	奈川高ソメキャンプ場	S62	33	276.16
アルプスリゾート整備本部	野麦峠スキー場	S61	34	1,537.54
アルプスリゾート整備本部	野麦峠オートキャンプ場	H8	24	474.90
アルプスリゾート整備本部	市営沢渡第1駐車場	H28	4	99.78
アルプスリゾート整備本部	市営沢渡第3駐車場	H23	9	788.27
アルプスリゾート整備本部	安曇番所屋内多目的広場	H8	24	989.61
アルプスリゾート整備本部	乗鞍高原電気自動車充電スタンド	H22	10	120.00
四賀支所	四賀支所	H14	18	4,002.72
四賀支所	四賀支所前倉庫			89.10
安曇支所	安曇基幹集落センター(安曇公民館)	S53	42	774.86
安曇支所	安曇支所	S53	42	2,263.41
奈川支所	奈川支所	H18	14	309.00
奈川支所	保平浄水場	H6	26	124.00
奈川支所	入山浄水場	H12	20	50.00
奈川支所	木曽路原水源	H11	21	200.00
奈川支所	木曽路原浄水場	H11	21	240.00
奈川支所	寄合渡浄水場	H7	25	181.00
奈川支所	駒ヶ原浄水場	H5	27	85.00
奈川支所	正沢水源			200.00
梓川支所	梓川支所	S42	53	2,958.00
波田支所	波田支所	H3	29	3,828.73
人権共生課	トライあい・松本	S46	49	1,053.06
人権共生課	多文化共生プラザ	H10	22	154.38
人権共生課	女性センター	H10	22	738.81
行政管理課	文書館	H26	6	2,584.42
行政管理課	駅前会館	S62	33	775.71
行政管理課	浅間温泉文化センター	S50	45	3,431.59
契約管財課	旧奈川自然学習館	H10	22	109.63
契約管財課	旧役場庁舎	T14	95	498.47
契約管財課	大手事務所	S53	42	2,842.45
契約管財課	市役所本庁舎	S34	61	14,881.44
契約管財課	まつもと情報創造館庁舎	H12	20	2,051.27
契約管財課	旧中川小学校	H6	26	2,275.57
契約管財課	旧四賀老人福祉センター	S62	33	903.22

所管課	施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)
契約管財課	誠之館	S58	37	91.09
契約管財課	長越農業生活改善施設	S56	39	78.66
契約管財課	矢久農業生活改善施設	S58	37	74.53
契約管財課	法音寺農業生活改善施設	S60	35	78.25
契約管財課	上井刈農業生活改善施設	S60	35	62.93
契約管財課	宮本農業生活改善施設	S61	34	170.58
契約管財課	反町中部農業生活改善施設	S61	34	72.87
契約管財課	大ノ田農業生活改善施設	S63	32	77.43
契約管財課	相沢農業生活改善施設	H1	31	80.32
契約管財課	小胡桃農業生活改善施設	H5	27	59.62
契約管財課	召田農業生活改善施設	H7	25	132.50
契約管財課	カマフタ農業生活改善施設	H9	23	79.50
契約管財課	上中・上平農業生活改善施設	H10	22	109.52
契約管財課	板場集落生活環境施設	S57	38	137.46
契約管財課	川浦集会施設	S59	36	167.69
契約管財課	保平集落コミュニティ	H9	23	158.17
契約管財課	神谷集落コミュニティ	H8	24	277.41
契約管財課	寄合渡集落コミュニティ	H7	25	284.73
契約管財課	奈川高原集落コミュニティ	H13	19	87.90
契約管財課	入山集落コミュニティ	H11	21	163.82
契約管財課	屋形原集落コミュニティ	H10	22	157.13
契約管財課	田ノ萱集落コミュニティ	H8	24	238.86
契約管財課	ヤズカ住宅	S35	60	71.63
契約管財課	鈴蘭住宅	S63	32	133.65
契約管財課	旧下島住宅	H4	28	80.97
危機管理課	防災物資ターミナル	R1	1	5,280.25
消防防災課	薄川水防倉庫	S62	33	60.00
消防防災課	寿豊丘水防倉庫	S48	47	50.00
消防防災課	第1分団	H30	2	129.20
消防防災課	第2分団	H16	16	121.45
消防防災課	第3分団	H26	6	99.28
消防防災課	第4分団	H28	4	98.64
消防防災課	第5分団	S61	34	120.89
消防防災課	第6分団	H16	16	98.60
消防防災課	第7分団	H3	29	96.66
消防防災課	第8分団	H26	6	98.46
消防防災課	第10分団	H7	25	94.13
消防防災課	第11分団	H20	12	99.72
消防防災課	第12分団	S63	32	94.05
消防防災課	第13分団	H1	31	94.05
消防防災課	第14分団	R2		129.20
消防防災課	第15分団	R1	1	238.05
消防防災課	第16分団	H16	16	97.50
消防防災課	第17分団	H2	30	92.85
消防防災課	第18分団	H17	15	150.76
消防防災課	第19分団	H22	10	97.50
消防防災課	第20分団	H23	9	150.41
消防防災課	第21分団	R2		129.20
消防防災課	第22分団	H8	24	124.69
消防防災課	第23分団	H11	21	98.70

所管課	施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)
消防防災課	第24分団	S60	35	94.05
消防防災課	第25分団	H23	9	95.57
消防防災課	第26分団	H30	2	216.06
消防防災課	第27分団	H29	3	99.48
消防防災課	第28分団	H30	2	214.49
消防防災課	第29分団	H6	26	182.18
消防防災課	第31分団	H15	17	123.93
消防防災課	第32分団	H24	8	172.02
消防防災課	第35分団	H17	15	102.68
消防防災課	第36分団	H16	16	102.27
消防防災課	第37分団	H9	23	311.86
消防防災課	第38分団	H17	15	102.68
消防防災課	第39分団	H16	16	102.27
消防防災課	第40分団	H24	8	167.80
消防防災課	第41分団	R1	1	104.72
消防防災課	第42分団	R1	1	129.20
消防防災課	第43分団	H4	28	263.13
消防防災課	上高地消防隊詰所	H26	6	170.10
消防防災課	市役所消防隊	S52	43	115.53
福祉政策課	総合社会福祉センター	S58	37	2,845.45
福祉政策課	北部福祉複合施設	H10	22	569.91
福祉政策課	旧安曇大野川歯科診療所	S59	36	110.26
福祉政策課	南部福祉複合施設	H28	4	379.84
福祉政策課	小児科・内科夜間急病センター	H16	16	269.08
福祉政策課	錦部歯科診療所	S57	38	91.97
福祉政策課	安曇島々診療所	S53	42	144.04
福祉政策課	安曇稲核診療所	H15	17	52.17
福祉政策課	安曇大野川診療所	H27	5	176.67
福祉政策課	安曇沢渡診療所	S59	36	-
福祉政策課	国民健康保険奈川診療所	S58	37	390.75
福祉政策課	中央地区福祉ひろば	H14	18	121.73
福祉政策課	東部地区福祉ひろば	H8	24	130.26
福祉政策課	第一地区福祉ひろば	H10	22	242.30
福祉政策課	第二地区福祉ひろば	H9	23	110.78
福祉政策課	第三地区福祉ひろば	H11	21	165.83
福祉政策課	白板地区福祉ひろば	H14	18	294.22
福祉政策課	城北地区福祉ひろば	H11	21	122.48
福祉政策課	安原地区福祉ひろば	H12	20	155.58
福祉政策課	城東地区福祉ひろば	H7	25	172.65
福祉政策課	田川地区福祉ひろば	H7	25	139.20
福祉政策課	鎌田地区福祉ひろば	H8	24	209.00
福祉政策課	松南地区福祉ひろば	H28	4	147.60
福祉政策課	庄内地区福祉ひろば	H8	24	155.00
福祉政策課	芳川地区福祉ひろば	H11	21	125.47
福祉政策課	寿地区福祉ひろば	H9	23	155.76
福祉政策課	寿台地区福祉ひろば	H18	14	154.23
福祉政策課	松原地区福祉ひろば	H21	11	138.71
福祉政策課	岡田地区福祉ひろば	H8	24	154.98
福祉政策課	本郷地区福祉ひろば	H6	26	122.40
福祉政策課	本郷地区南郷福祉ひろば	H19	13	151.52

所管課	施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)
福祉政策課	里山辺地区福祉ひろば	H16	16	157.50
福祉政策課	入山辺地区福祉ひろば	H11	21	194.70
福祉政策課	中山地区福祉ひろば	H13	19	121.23
福祉政策課	内田地区福祉ひろば	H8	24	154.30
福祉政策課	島内地区福祉ひろば	H7	25	137.76
福祉政策課	島立地区福祉ひろば	H7	25	137.14
福祉政策課	新村地区福祉ひろば	H8	24	154.20
福祉政策課	和田地区福祉ひろば	H8	24	154.31
福祉政策課	神林地区福祉ひろば	H10	22	155.00
福祉政策課	笹賀地区福祉ひろば	H10	22	165.36
福祉政策課	今井地区福祉ひろば	H9	23	154.94
福祉政策課	四賀地区福祉ひろば	H14	18	122.40
福祉政策課	梓川地区福祉ひろば	H10	22	91.16
福祉政策課	波田地区福祉ひろば	H8	24	61.48
福祉政策課	安曇地区福祉ひろば	H10	22	123.20
福祉政策課	奈川地区福祉ひろば	S58	37	133.60
福祉政策課	国民健康保険奈川医師住宅	H10	22	100.20
障害福祉課	北ふれあいホーム	H14	18	403.47
障害福祉課	南ふれあいホーム	H28	4	448.31
障害福祉課	松本圏域相談支援センター-Wish	H28	4	98.93
障害福祉課	びあねっと・まつもと	S58	37	82.40
障害福祉課	心身障害者福祉センター	S58	37	202.79
障害福祉課	希望の家	H11	21	316.00
障害福祉課	カフェポリジ	H28	4	123.70
障害福祉課	岡田希望の家	S60	35	200.34
障害福祉課	障害者支援施設	H8	24	570.78
障害福祉課	グループホームあさがお	S47	48	152.40
障害福祉課	障がい者就労支援センター・はた	H8	24	453.00
生活保護課	四賀社会就労センター	S39	56	462.68
生活保護課	奈川社会就労センター	H2	30	322.95
生活保護課	奈川社会就労センター-寄合渡分場	S59	36	331.87
高齢福祉課	五常老人集会施設	H4	28	97.72
高齢福祉課	城山介護老人保健施設	H9	23	6,021.57
高齢福祉課	松風園	S55	40	2,889.24
高齢福祉課	南部老人福祉センター	S58	37	845.11
高齢福祉課	北部デイサービスセンター	H10	22	604.02
高齢福祉課	田川デイサービスセンター	H7	25	404.26
高齢福祉課	東部デイサービスセンター	H8	24	434.69
高齢福祉課	城山デイサービスセンター	H9	23	759.38
高齢福祉課	鎌ヶ崎デイサービスセンター	H10	22	420.71
高齢福祉課	芳川デイサービスセンター	H11	21	448.39
高齢福祉課	寿デイサービスセンター	H1	31	533.13
高齢福祉課	うつくしの里デイサービスセンター	H6	26	500.20
高齢福祉課	島内デイサービスセンター	H7	25	415.80
高齢福祉課	島立デイサービスセンター	H7	25	536.86
高齢福祉課	四賀デイサービスセンター	H22	10	538.96
高齢福祉課	梓川デイサービスセンター	H3	29	578.00
高齢福祉課	波田デイサービスセンター	H8	24	697.13
高齢福祉課	安曇デイサービスセンター	H10	22	505.05
高齢福祉課	奈川デイサービスセンター	H2	30	546.97

所管課	施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)
西部福祉課	安曇島々屋内ゲートボール場	H12	20	498.00
西部福祉課	奈川屋内スポーツ施設	H10	22	985.50
西部福祉課	安曇島々老人集いの家	S60	35	99.88
西部福祉課	安曇橋場老人集いの家	H1	31	61.10
西部福祉課	安曇稲核老人集いの家	S57	38	96.58
西部福祉課	安曇沢渡老人集いの家	S59	36	99.19
西部福祉課	奈川保健センター	S58	37	236.73
西部福祉課	梓川福祉センター	S61	34	1,066.70
西部福祉課	波田保健福祉センター	H8	24	2,616.73
西部福祉課	安曇保健福祉センター	H10	22	719.89
西部福祉課	奈川生きがい増進センターふれあいの家	H11	21	288.96
西部福祉課	ほほえみの家	H5	27	168.00
健康づくり課	北部保健センター	H10	22	1,126.94
健康づくり課	中央保健センター	H10	22	1,306.71
健康づくり課	南部保健センター	H28	4	1,232.84
健康づくり課	西部保健センター	H8	24	581.74
健康づくり課	四賀保健センター	S57	38	391.46
健康づくり課	梓川保健センター	H10	22	578.31
健康づくり課	四賀保健福祉センター	H14	18	1,552.79
食品・生活衛生課	松本食肉衛生検査所	S47	48	447.21
こども育成課	青年の家	S42	53	2,049.43
こども育成課	こどもプラザ	H8	24	371.45
こども育成課	南郷こどもプラザ	H19	13	256.09
こども育成課	小宮こどもプラザ	H17	15	194.75
こども育成課	波田こどもプラザ	H12	20	252.57
こども育成課	はぐルッポ	S39	56	57.81
こども育成課	安曇育成館	S61	34	369.17
こども育成課	旭町放課後児童クラブ	S49	46	223.80
こども育成課	山辺放課後児童クラブ	S47	48	276.36
こども育成課	寿放課後児童クラブ	H19	13	389.30
こども育成課	四賀放課後児童クラブ	H14	18	276.30
こども育成課	波田放課後児童クラブ	S39	56	534.95
こども育成課	開智児童育成クラブ	H10	22	64.68
こども育成課	元町児童館	S45	50	182.18
こども育成課	南郷児童館	S50	45	203.70
こども育成課	寿台児童館	S55	40	201.23
こども育成課	内田児童館	H8	24	207.50
こども育成課	あがた児童センター	H26	6	652.70
こども育成課	田川児童センター	H12	20	310.30
こども育成課	鎌田児童センター	H4	28	580.92
こども育成課	南部児童センター	S58	37	302.97
こども育成課	高宮児童センター	H24	8	498.97
こども育成課	筑摩児童センター	H8	24	362.24
こども育成課	並柳児童センター	S63	32	349.87
こども育成課	芳川児童センター	S56	39	627.21
こども育成課	寿児童センター	H2	30	300.00
こども育成課	岡田児童センター	H6	26	643.61
こども育成課	浅間児童センター	H6	26	333.12
こども育成課	山辺児童センター	H6	26	310.00
こども育成課	中山児童センター	H11	21	350.80

所管課	施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)
こども育成課	島内児童センター	H25	7	498.50
こども育成課	島立児童センター	H1	31	299.73
こども育成課	新村児童センター	H13	19	339.91
こども育成課	和田児童センター	H13	19	363.88
こども育成課	菅野児童センター	S59	36	329.75
こども育成課	二子児童センター	H4	28	306.50
こども育成課	今井児童センター	H9	23	309.94
こども育成課	梓川児童センター	H18	14	676.92
こども育成課	波田児童センター	H15	17	440.95
こども育成課	沢村児童センター	H30	2	440.07
こども福祉課	しいのみ学園	S58	37	251.19
こども福祉課	あるぷキッズ支援室	H28	4	918.69
こども福祉課	母子ホーム	H2	30	1,035.73
保育課	松本幼稚園	S60	35	1,018.96
保育課	本郷幼稚園	H2	30	675.54
保育課	本郷南幼稚園	S49	46	688.17
保育課	白板保育園	H4	28	607.00
保育課	桐保育園	S48	47	1,439.25
保育課	あがた保育園	H24	8	1,751.80
保育課	渚保育園	H3	29	430.30
保育課	井川城保育園	H29	3	966.42
保育課	南松本保育園	H13	19	909.45
保育課	笹部保育園	S51	44	1,063.09
保育課	宮田保育園	S50	45	1,041.46
保育課	さくら保育園	H15	17	1,186.80
保育課	神田保育園	H27	5	916.35
保育課	並柳保育園	S49	46	870.44
保育課	野溝保育園	S55	40	716.15
保育課	平田保育園	H11	21	609.09
保育課	村井保育園	H8	24	532.58
保育課	寿保育園	S56	39	979.96
保育課	寿東保育園	H23	9	1,224.12
保育課	岡田保育園	H2	30	827.55
保育課	のぼら保育園	H6	26	881.20
保育課	南郷保育園	H19	13	799.02
保育課	里山辺保育園	H12	20	764.50
保育課	入山辺保育園	S60	35	550.68
保育課	中山保育園	S58	37	704.14
保育課	内田保育園	H7	25	443.28
保育課	島内保育園	S62	33	1,564.66
保育課	小宮保育園	H17	15	1,205.18
保育課	島立中央保育園	S52	43	872.00
保育課	堀米保育園	H25	7	876.54
保育課	新村保育園	S49	46	663.94
保育課	和田保育園	S53	42	843.88
保育課	神林保育園	S60	35	595.27
保育課	柏木保育園	H1	31	395.30
保育課	今井保育園	H9	23	819.82
保育課	双葉保育園	S52	43	899.62
保育課	錦部保育園	S55	40	706.65

所管課	施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)
保育課	梓川東保育園	S59	36	1,522.95
保育課	梓川西保育園	S57	38	1,379.34
保育課	波田ひがし保育園	S57	38	850.63
保育課	波田中央保育園	R2		973.30
保育課	洩東保育園	S60	35	695.04
保育課	みつば保育園	H12	20	1,873.47
保育課	安曇保育園	S53	42	847.04
保育課	乗鞍保育園	S56	39	785.61
保育課	奈川保育園	H22	10	328.52
環境保全課	市営葬祭センター	H7	25	2,383.13
環境保全課	中山霊園	S59	36	617.00
環境保全課	蟻ヶ崎西区公民館	H7	25	394.28
環境保全課	移動脱水車庫	H15	17	137.70
環境保全課	四賀第2浄化施設	H5	27	154.71
環境保全課	四賀第3浄化施設	H4	28	66.00
森林環境課	奈川林業者研修宿泊施設	H11	21	237.13
森林環境課	美鈴湖もりの国	H6	26	295.09
森林環境課	四賀環境学習の森	H14	18	828.42
森林環境課	林業センター	H4	28	174.00
森林環境課	林業者等健康増進管理集会施設	S56	39	344.48
森林環境課	五常集落生活環境施設	S56	39	237.67
環境業務課	山田会館	H14	18	183.01
環境業務課	山田公民館	S61	34	276.76
環境業務課	平瀬川西公民館	H10	22	441.90
環境業務課	リサイクルセンター	H19	13	2,030.17
環境業務課	奈川一般廃棄物最終処分場	H13	19	97.17
環境業務課	安曇一般廃棄物最終処分場	H10	22	168.00
環境業務課	エコトピア山田	S61	34	1,498.12
商工課	松本城大手門駐車場	H4	28	10,472.93
商工課	中央西駐車場	H10	22	6,488.11
商工課	中央駐車場	H10	22	6,107.49
商工課	大久保工場公園団地管理会館	S50	45	648.53
商工課	松本臨空工業団地	S63	32	537.20
農政課	今井農産物直売施設	H21	11	1,833.18
農政課	四賀地域食材供給施設	H15	17	194.29
農政課	四賀地域資源活用施設	H1	31	124.59
農政課	梓川地場産品直売センター	H6	26	108.30
農政課	梓川水田農産物処理加工施設	H16	16	404.00
農政課	波田農産物加工販売施設	H8	24	303.21
農政課	安曇島々農産物加工販売施設	H12	20	259.70
農政課	安曇風穴の里	H1	31	1,205.10
農政課	安曇稲核農産物加工販売施設	H8	24	414.00
農政課	安曇番所農産物加工販売施設	S62	33	74.52
農政課	グレンパークさわんど	H11	21	745.27
農政課	ながわ山彩館	H12	20	585.64
農政課	農林漁業体験実習館	H10	22	200.41
農政課	新村多目的研修センター	S59	36	406.00
農政課	坊主山ラインガルテン	H6	26	574.64
農政課	緑ヶ丘ラインガルテン	H15	17	4,149.72
農政課	入山ラインガルテン	H14	18	141.50

所管課	施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)
農政課	大原ラインガルテン	H8	24	667.72
農政課	神谷ラインガルテン	H14	18	111.80
農政課	奈川新規就農者技術習得管理施設	H11	21	138.29
農政課	安曇屋内交流広場	H10	22	483.30
農政課	芥子坊主農村公園	H8	24	178.00
農政課	穴沢運動公園	S60	35	553.83
農政課	公設地方卸売市場	H1	31	50,208.42
農政課	四賀有機センター	H11	21	5,420.42
農政課	会田農村共同作業施設	H2	30	248.72
農政課	錦部農村共同作業施設	H1	31	386.37
農政課	中山のんびりの里づくり推進施設	S59	36	238.80
農政課	農機具倉庫	S56	39	75.00
農政課	旧木曾馬牧場畜舎	H13	19	106.92
農政課	金井多目的集会施設	S58	37	156.23
農政課	中川農業生活改善施設	S57	38	50.00
農政課	婦人若者等活動促進施設	H10	22	253.40
耕地課	菅農農村環境改善センター(菅公民館)	S60	35	1,321.97
耕地課	今井農村環境改善センター(今井公民館)	S59	36	1,121.72
耕地課	しがビューティフルパーク	H13	19	119.88
耕地課	四賀農作業準備休憩施設	H10	22	150.30
耕地課	旧寿赤木農業集落排水処理施設	S63	32	50.01
耕地課	大野田農業集落排水処理施設	H10	22	186.18
耕地課	島々農業集落排水処理施設	H8	24	239.36
耕地課	稲核農業集落排水処理施設	H12	20	278.27
労政課	勤労会館	S60	35	583.26
労政課	勤労者福祉センター	S47	48	3,138.43
観光プロモーション課	旧国民宿舎レイクサイド美鈴	H1	31	1,934.12
観光プロモーション課	梓水苑	H5	27	1,361.16
観光プロモーション課	穴沢温泉保養センター松茸山荘	S45	50	1,471.08
観光プロモーション課	松茸山荘別館東山館	H2	30	1,706.42
観光プロモーション課	ふれあい山辺館	H15	17	515.20
観光プロモーション課	浅間温泉会館(ホットプラザ浅間)	S62	33	832.99
観光プロモーション課	竜島温泉施設	H12	20	783.89
観光プロモーション課	波田観光案内所	H3	29	129.17
観光プロモーション課	美ヶ原駐車場関連施設	H4	28	350.25
観光プロモーション課	波田特産品直売所	H3	29	96.89
観光プロモーション課	多目的ふれあい研修センター	S63	32	424.18
観光プロモーション課	三城いこいの広場	S58	37	449.07
観光プロモーション課	松香寮	S61	34	1,179.58
観光プロモーション課	旧美ヶ原温泉センター	H2	30	1,620.82
文化振興課	市民芸術館	H15	17	19,184.37
文化振興課	音楽文化ホール	S60	35	4,441.52
文化振興課	波田文化センター	H7	25	3,363.27
文化振興課	鈴木鎮一記念館	S27	68	252.20
文化振興課	旧梓部校	S12	83	1,209.00
文化振興課	旧市立幸町保育園	S47	48	1,006.69
松本城管理課	松本城公園	S30	65	328.66
松本城管理課	松本城太鼓門	H10	22	238.37
美術館	美術館	H14	18	9,155.84
美術館	梓川アカデミア館	H2	30	1,617.89

所管課	施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)
スポーツ推進課	柔剣道場	S51	44	2,029.81
スポーツ推進課	弓道場	H19	13	2,155.82
スポーツ推進課	総合体育館	H3	29	12,630.38
スポーツ推進課	中央体育館	H10	22	1,320.59
スポーツ推進課	鎌田体育館	S61	34	940.41
スポーツ推進課	南部体育館	H1	31	2,245.42
スポーツ推進課	庄内体育館	H17	15	1,943.87
スポーツ推進課	芳川体育館	H8	24	971.30
スポーツ推進課	寿体育館	H3	29	960.62
スポーツ推進課	寿台体育館	S57	38	1,231.46
スポーツ推進課	岡田体育館	H5	27	960.13
スポーツ推進課	本郷体育館	H9	23	960.04
スポーツ推進課	里山辺体育館	S60	35	1,204.22
スポーツ推進課	内田体育館	H11	21	960.60
スポーツ推進課	島内体育館	H14	18	1,146.90
スポーツ推進課	島立体育館	H2	30	940.39
スポーツ推進課	芝沢体育館	S55	40	1,102.57
スポーツ推進課	松本臨空工業団地体育館	H3	29	929.76
スポーツ推進課	神林体育館	S59	36	997.21
スポーツ推進課	今井体育館	S62	33	509.43
スポーツ推進課	四賀体育館	S56	39	1,665.61
スポーツ推進課	梓川体育館	S52	43	2,607.05
スポーツ推進課	波田体育館	S52	43	3,756.89
スポーツ推進課	安曇体育館	S47	48	1,238.54
スポーツ推進課	乗鞍体育館	S55	40	1,288.00
スポーツ推進課	奈川寄合渡体育館	S51	44	874.72
スポーツ推進課	奈川木曾路原体育館	S61	34	1,426.43
スポーツ推進課	美須々屋内運動場	H1	31	2,583.79
スポーツ推進課	南部屋内運動場	H10	22	3,034.08
スポーツ推進課	波田扇子田運動公園アリーナ	H11	21	1,993.00
スポーツ推進課	四賀屋内ゲートボール場(A・B)	H10	22	1,999.80
スポーツ推進課	波田屋内ゲートボール場	H3	29	942.00
スポーツ推進課	野球場	H3	29	9,212.55
スポーツ推進課	馬術競技場	H5	27	2,015.33
スポーツ推進課	美鈴湖自転車競技場	H9	23	1,213.37
スポーツ推進課	陸上競技練習場	H6	26	182.92
スポーツ推進課	サッカー場	H4	28	301.29
スポーツ推進課	かりがねサッカー場	H26	6	547.57
スポーツ推進課	浅間温泉庭球公園	S63	32	391.10
スポーツ推進課	あがた運動公園多目的広場	H25	7	106.00
スポーツ推進課	四賀球場	R2		2,787.06
スポーツ推進課	波田中央運動広場	S58	37	104.42
スポーツ推進課	市民プール	S50	45	629.66
スポーツ推進課	沢村市民プール	S60	35	150.00
スポーツ推進課	庄内屋内プール	H17	15	1,463.99
スポーツ推進課	四賀B&G海洋センター	H6	26	1,050.29
スポーツ推進課	波田B&G海洋センター	H8	24	1,199.49
スポーツ推進課	旧庄内体育館	H9	23	502.50
公共交通課	会吉バス車庫	H4	28	77.93
公共交通課	市営バス(四賀)	H5	27	359.94

所管課	施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)
公共交通課	市営バス(奈川)	H4	28	190.18
自転車推進課	松本駅アルプス口自転車駐車場	H21	11	564.96
自転車推進課	松本駅北自転車駐車場	S62	33	2,332.28
都市計画課	下町会館	H6	26	186.15
都市計画課	中町蔵の会館	H7	25	522.13
維持課	北松本駅東西自由通路	H12	20	804.00
維持課	松本駅東西自由通路	H19	13	2,213.80
維持課	平田駅東西自由通路	H19	13	707.52
維持課	土木センター	S58	37	950.75
維持課	河川防災ステーション	H14	18	562.73
維持課	鈴蘭除雪機車庫	H5	27	62.50
維持課	奈川除雪車庫両車庫	H3	29	295.70
維持課	奈川高原除雪車庫両車庫	H9	23	102.50
公園緑地課	アルプス公園	H17	15	1,031.95
公園緑地課	中央西公園	H14	18	50.00
公園緑地課	西南公園	H5	27	1,204.94
公園緑地課	庄内公園	H21	11	102.15
公園緑地課	城山公園	H7	25	61.31
公園緑地課	惣社公園	H23	9	125.44
公園緑地課	南部公園	H4	28	98.70
公園緑地課	平瀬緑地	H8	24	76.60
公園緑地課	梓川ふるさと公園	H6	26	1,406.25
住宅課	松本駅北市営住宅	H14	18	1,935.24
住宅課	大手市営住宅	H14	18	771.75
住宅課	埋橋市営住宅	S59	36	2,415.89
住宅課	元町市営住宅	S62	33	2,367.72
住宅課	元町上市営住宅	H5	27	3,587.22
住宅課	中原市営住宅	S33	62	341.70
住宅課	石芝市営住宅	S63	32	8,263.27
住宅課	南松本市営住宅	S46	49	12,013.13
住宅課	南松本西市営住宅	S53	42	1,304.73
住宅課	南松本東市営住宅	S60	35	2,091.15
住宅課	南松本南市営住宅	S57	38	7,426.78
住宅課	芳野町市営住宅	H11	21	1,375.82
住宅課	出川市営住宅	S61	34	4,490.23
住宅課	野溝市営住宅	S51	44	8,441.51
住宅課	寿田町市営住宅	S50	45	19,242.55
住宅課	竹淵市営住宅	S55	40	10,995.33
住宅課	豊丘市営住宅	H9	23	10,804.62
住宅課	寿市営住宅	S43	52	44,923.80
住宅課	岡田市営住宅	S53	42	1,469.34
住宅課	浅間南市営住宅	S63	32	10,227.41
住宅課	小宮市営住宅	H3	29	7,293.41
住宅課	島内市営住宅	S54	41	6,236.20
住宅課	二子市営住宅	S41	54	8,962.38
住宅課	中川市営住宅	S52	43	440.52
住宅課	会田市営住宅	S52	43	197.08
住宅課	上郷市営住宅	H1	31	476.94
住宅課	五常市営住宅	S57	38	121.72
住宅課	井刈市営住宅	H5	27	158.42

所管課	施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)
住宅課	西宮市営住宅	H6	26	298.08
住宅課	取出市営住宅	H6	26	316.84
住宅課	錦部市営住宅	S53	42	896.48
住宅課	七嵐市営住宅	S58	37	60.86
住宅課	横沢市営住宅	H12	20	1,780.50
住宅課	野沢市営住宅	S60	35	584.28
住宅課	大示川市営住宅	S63	32	449.66
住宅課	小原市営住宅	H8	24	155.83
住宅課	上土団地	H12	20	3,470.77
住宅課	芳野町団地	H11	21	1,742.02
住宅課	番所団地	H6	26	514.44
住宅課	ベルハイツ大野田団地	H11	21	2,986.94
住宅課	御堂原団地	H6	26	160.23
住宅課	小原団地	H9	23	848.24
住宅課	中央西再開発住宅	S63	32	1,260.06
住宅課	四ツ谷母子住宅	S26	69	54.54
住宅課	宮本厚生住宅	S60	35	181.35
住宅課	新町厚生住宅	S61	34	60.45
住宅課	上郷厚生住宅	H2	30	124.21
住宅課	宮本集落整備住宅	S59	36	65.14
住宅課	西宮厚生住宅	S58	37	59.62
住宅課	西宮住宅	S57	38	179.37
住宅課	取出若者定住住宅	H10	22	529.90
住宅課	刈谷原厚生住宅	S54	41	52.17
住宅課	島々住宅	H6	26	439.72
住宅課	大野田住宅	H9	23	253.98
住宅課	野沢団地D棟	S62	33	194.76
住宅課	稲核住宅	H1	31	223.56
住宅課	コーポ沢渡	H14	18	460.91
住宅課	御堂原若者定住住宅	H6	26	559.49
住宅課	寄合渡住宅	H9	23	96.89
総務課	上下水道局庁舎	S56	39	4,253.68
上水道課	三城飲料水供給施設浄水場	H6	26	178.01
上水道課	安曇簡易水道 島々浄水場	S62	33	379.65
上水道課	島内第1水源地	S38	57	585.00
上水道課	島内第2水源地	S45	50	265.00
上水道課	神林配水地	S46	49	259.00
上水道課	芳川第1水源地	S46	49	86.00
上水道課	芳野町第2配水地	S46	49	64.00
上水道課	大久保配水地	S48	47	258.00
上水道課	南郷第1水源地	S41	54	75.00
上水道課	南郷第3水源地	S41	54	75.00
上水道課	神林川東加圧所	S62	33	59.00
上水道課	上浅間配水地	S63	32	66.00
上水道課	南郷第2水源地	S41	54	75.00
上水道課	月沢・金山浄水場	H23	9	643.00
上水道課	大沢浄水場	H25	7	168.00
上水道課	小室浄水場	H4	28	1,107.00
上水道課	金松寺浄水場	H18	14	180.00
上水道課	男女沢第1浄水場	S48	47	996.00

所管課	施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)
上水道課	男女沢第2浄水場	H7	25	1,234.00
下水道課	宮渚本村公民館	S63	32	200.40
下水道課	新橋公民館	S52	43	400.64
下水道課	宮渚浄化センター	S48	47	47,079.32
下水道課	両島浄化センター	S62	33	8,197.83
下水道課	波田浄化センター	H5	27	2,078.23
下水道課	四賀浄化センター	H9	23	734.12
下水道課	上高地浄化センター	H3	29	615.40
下水道課	渚中継ポンプ場	S49	46	838.00
病院総務課	市立病院	S60	35	16,149.00
病院総務課	市立病院立体駐車場	H10	22	5,459.84
病院総務課	市立病院医師用(旧妻帯者用医師)住宅	H2	30	152.34
病院総務課	市立病院医師(単身)用(旧独身用医師)住宅	H2	30	178.84
病院総務課	市立病院医師等職員住宅	H20	12	411.97
四賀の里クリニック	四賀の里クリニック	S60	35	2,352.23
教育政策課	教育文化センター	S58	37	3,592.20
学校教育課	美ヶ原少年自然の家	H8	24	846.30
学校教育課	旧五常小学校	S47	48	2,519.00
学校教育課	共同作業所	S46	49	77.76
学校教育課	清水A教職員住宅	H3	29	153.20
学校教育課	筑摩教職員住宅	S60	35	128.76
学校教育課	筑摩小学校教職員住宅	S51	44	177.18
学校教育課	宮渚教職員住宅	S46	49	245.02
学校教育課	石芝荘	H15	17	481.56
学校教育課	寿教職員住宅	H1	31	220.11
学校教育課	原教職員住宅	H7	25	529.98
学校教育課	浅間荘	H1	31	1,162.29
学校教育課	大村教職員住宅	H4	28	944.64
学校教育課	西小松教職員住宅	S49	46	152.40
学校教育課	島内高松教職員住宅	S61	34	129.80
学校教育課	島立三の宮教職員住宅	S59	36	59.90
学校教育課	島立北栗A教職員住宅	S52	43	58.95
学校教育課	新村教職員住宅	S59	36	59.90
学校教育課	新村荘	H11	21	603.52
学校教育課	神林町神南教職員住宅	S57	38	519.36
学校教育課	今井中沢教職員住宅	S63	32	131.22
学校教育課	両瀬教職員住宅	H8	24	190.16
学校教育課	宮本教職員住宅	S58	37	57.93
学校教育課	西宮教職員住宅	S57	38	115.92
学校教育課	七嵐教職員住宅	S49	46	54.27
学校教育課	上角教職員住宅	H6	30	413.48
学校教育課	波田教職員住宅11-12号	S63	32	99.36
学校教育課	波田教職員住宅13-14号	H5	27	99.36
学校教育課	大野田教職員住宅	S40	55	97.00
学校教育課	宮の原教職員住宅	H9	47	718.82
学校教育課	古宿教職員住宅	S62	33	332.21
学校教育課	黒川渡教職員住宅	S45	50	457.59
学校教育課	旭町小学校	S49	46	7,451.20
学校教育課	開智小学校	H7	25	6,997.00
学校教育課	清水小学校	S54	41	6,957.00



所管課	施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)
学校教育課	源池小学校	S61	34	5,365.00
学校教育課	田川小学校	S47	48	7,352.00
学校教育課	鎌田小学校	S44	51	8,048.00
学校教育課	開明小学校	S44	51	7,991.00
学校教育課	筑摩小学校	S50	45	6,725.00
学校教育課	並柳小学校	S57	38	6,129.00
学校教育課	芳川小学校	S48	47	9,011.00
学校教育課	寿小学校	S54	41	8,384.00
学校教育課	明善小学校	S48	47	7,881.00
学校教育課	岡田小学校	S59	36	4,903.00
学校教育課	本郷小学校	S40	55	5,859.00
学校教育課	山辺小学校	S47	48	7,523.64
学校教育課	山辺小学校美ヶ原分校	S55	40	299.00
学校教育課	中山小学校	S57	38	4,518.00
学校教育課	島内小学校	S50	45	8,154.00
学校教育課	島立小学校	S50	45	5,463.00
学校教育課	芝沢小学校	S46	49	5,431.00
学校教育課	菅野小学校	S43	52	7,454.00
学校教育課	二子小学校	S52	43	5,789.00
学校教育課	今井小学校	S57	38	4,409.00
学校教育課	四賀小学校	H25	7	4,186.00
学校教育課	梓川小学校	S46	49	8,742.00
学校教育課	波田小学校	S44	51	8,459.00
学校教育課	安曇小学校	S43	52	3,194.00
学校教育課	大野川小学校	H6	26	2,579.00
学校教育課	奈川小学校	S43	51	2,140.00
学校教育課	丸ノ内中学校	S25	70	7,033.00
学校教育課	旭町中学校	S58	37	7,435.00
学校教育課	清水中学校	S60	35	7,716.00
学校教育課	鎌田中学校	S43	52	8,772.00
学校教育課	信明中学校	S59	36	6,906.00
学校教育課	開成中学校	S36	59	7,581.00
学校教育課	筑摩野中学校	S56	39	9,627.00
学校教育課	明善中学校	S51	44	6,574.00
学校教育課	女鳥羽中学校	S57	38	6,804.00
学校教育課	山辺中学校	S59	36	6,006.00
学校教育課	松島中学校	S57	38	7,081.00
学校教育課	高綱中学校	S52	43	6,386.00
学校教育課	菅野中学校	S55	40	7,854.00
学校教育課	会田中学校	H12	20	5,755.00
学校教育課	梓川中学校	S55	40	7,604.00
学校教育課	波田中学校	S54	41	8,917.00
学校教育課	安曇中学校	S43	52	1,925.00
学校教育課	大野川中学校	H5	27	4,850.00
学校教育課	奈川中学校	S44	51	1,724.00
学校給食課	西部学校給食センター	H12	20	4,010.23
学校給食課	東部学校給食センター	H21	11	4,062.46
学校給食課	四賀学校給食センター	H25	7	393.00
学校給食課	梓川学校給食センター	S63	32	820.55
学校給食課	波田学校給食センター	S46	49	546.35

所管課	施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)
生涯学習課	中央公民館	H10	22	5,381.55
生涯学習課	大手公民館	H14	18	603.27
生涯学習課	東部公民館	H8	24	632.72
生涯学習課	第一地区公民館	H10	22	104.39
生涯学習課	第二地区公民館	H9	23	706.86
生涯学習課	第三地区公民館	H19	13	445.97
生涯学習課	白板地区公民館	H26	6	696.73
生涯学習課	城北公民館	H11	21	700.04
生涯学習課	安原地区公民館	H12	20	660.58
生涯学習課	城東公民館	H10	22	725.13
生涯学習課	田川公民館	H12	20	670.45
生涯学習課	鎌田地区公民館	S59	36	797.31
生涯学習課	松南地区公民館	H1	31	2,060.24
生涯学習課	庄内地区公民館	H17	15	1,003.64
生涯学習課	芳川公民館	H4	28	960.06
生涯学習課	寿公民館	S62	33	709.81
生涯学習課	寿台公民館	H2	30	702.82
生涯学習課	松原地区公民館	H21	11	481.05
生涯学習課	岡田公民館	H1	31	717.10
生涯学習課	本郷公民館	H5	27	1,083.73
生涯学習課	里山辺公民館	S58	37	543.25
生涯学習課	入山辺公民館	S54	41	912.90
生涯学習課	中山公民館	H13	19	742.67
生涯学習課	内田公民館	S61	34	504.98
生涯学習課	島内公民館	H9	23	1,115.22
生涯学習課	島立公民館	S63	32	714.62
生涯学習課	新村公民館	H8	24	523.42
生涯学習課	和田公民館	S62	33	590.13
生涯学習課	神林公民館	S58	37	662.00
生涯学習課	四賀公民館	H14	18	-
生涯学習課	梓川公民館	S50	45	1,432.00
生涯学習課	波田公民館	H3	29	1,413.54
生涯学習課	奈川公民館	S52	43	906.68
生涯学習課	池上百竹亭	S33	62	122.60
生涯学習課	ふれあいパーク乗鞍	H14	18	979.15
生涯学習課	奈川文化センター夢の森	H6	26	2,436.16
生涯学習課	同和教育集会所	S55	40	100.72
生涯学習課	あがたの森文化会館	T9	100	3,361.91
中央図書館	中央図書館	H3	29	4,831.64
中央図書館	あがたの森図書館	T9	100	198.31
中央図書館	南部図書館	H1	31	530.90
中央図書館	鎌田図書館	H4	28	245.67
中央図書館	寿台図書館	H2	30	216.00
中央図書館	本郷図書館	H5	27	220.80
中央図書館	中山文庫	H12	20	669.88
中央図書館	島内図書館	S56	39	660.15
中央図書館	空港図書館	H13	19	408.25
中央図書館	梓川図書館	H23	9	595.35
中央図書館	波田図書館	H6	26	1,146.80
文化財課	松田屋	M1	152	312.46

所管課	施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )
文化財課	埋蔵文化財整理作業所	H26	6	282.57
文化財課	旧中山教員住宅	S48	47	63.18
文化財課	旧会田中学校	S27	68	883.83
文化財課	戸田家廟園	A3	164	56.19
文化財課	橋倉家住宅			158.18
文化財課	松沢家長屋門	B10	193	69.56
博物館	市立博物館	S42	53	3,593.25
博物館	時計博物館	H14	18	1,046.37
博物館	山と自然博物館	H19	13	1,243.75
博物館	はかり資料館	M22	131	330.80
博物館	旧制高等学校記念館	H5	27	1,190.48
博物館	市立考古博物館	S60	35	1,492.13
博物館	窪田空穂記念館	H5	27	687.93
博物館	松本民芸館	S37	58	417.95
博物館	歴史の里	S57	38	2,040.04
博物館	四賀化石館	S63	32	828.37
博物館	安曇資料館	S56	39	591.48
博物館	旧奈川歴史民俗資料館	S54	41	257.85
博物館	梓川民俗資料保管庫	S37	58	1,027.00
博物館	旧錦部小学校	S47	48	2,609.00
博物館	旧開智学校校舎	S39	56	1,283.58
博物館	旧司祭館	H2	30	202.73
博物館	馬場家住宅	K2	175	432.78
博物館	高橋家住宅			118.56
博物館	旧山辺学校校舎	S58	37	623.77

# 類型別施設位置図

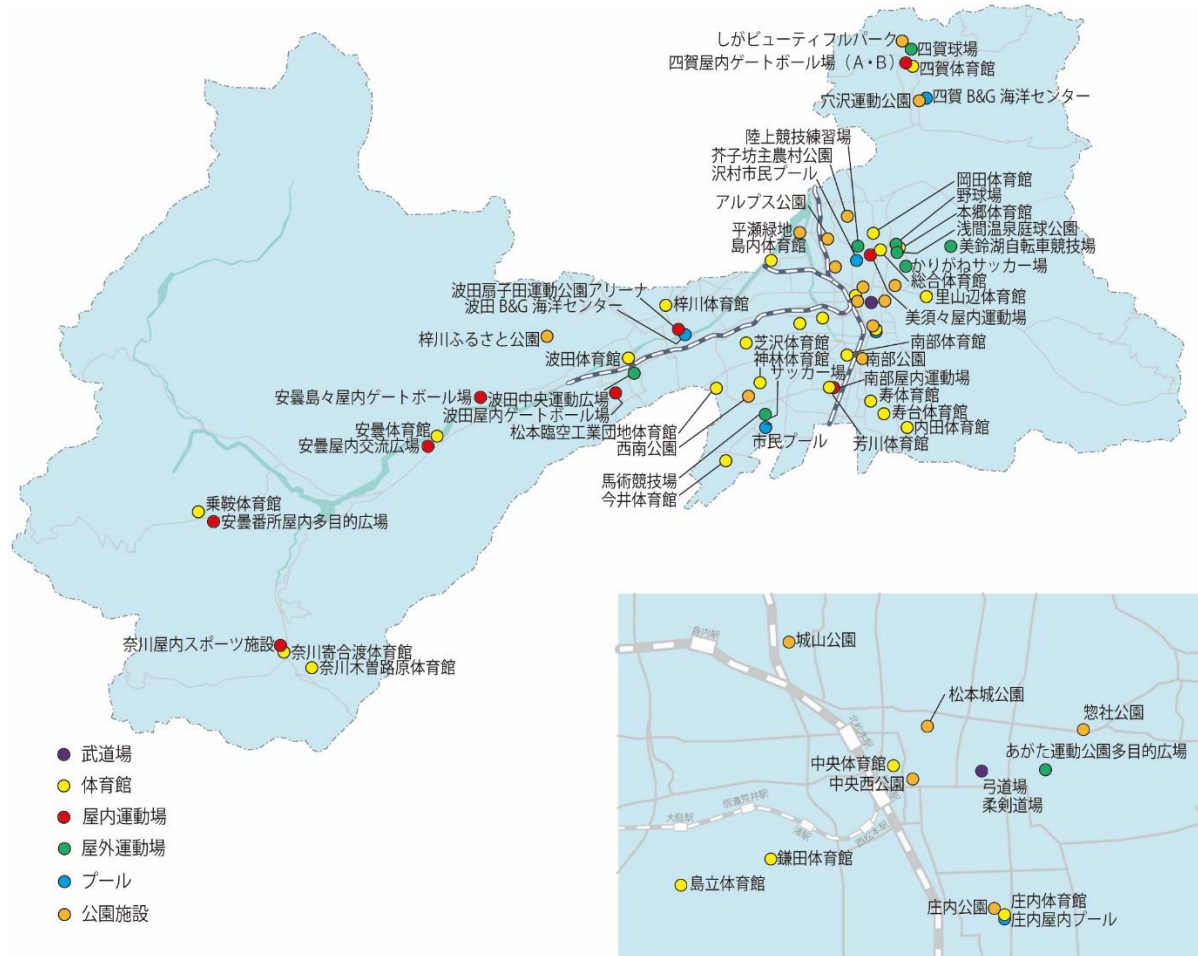
## 1 文化・コミュニティ施設





### 3 スポーツ・公園施設

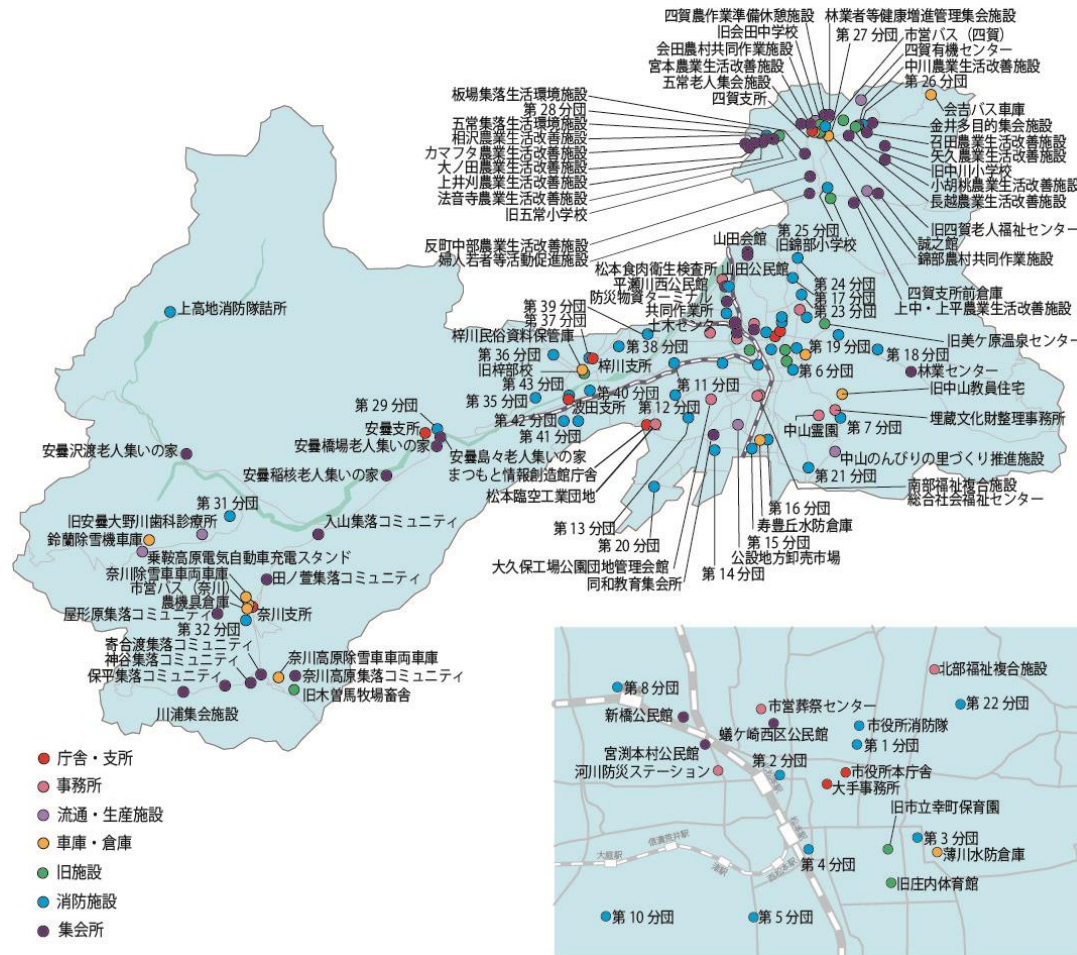
施設位置図





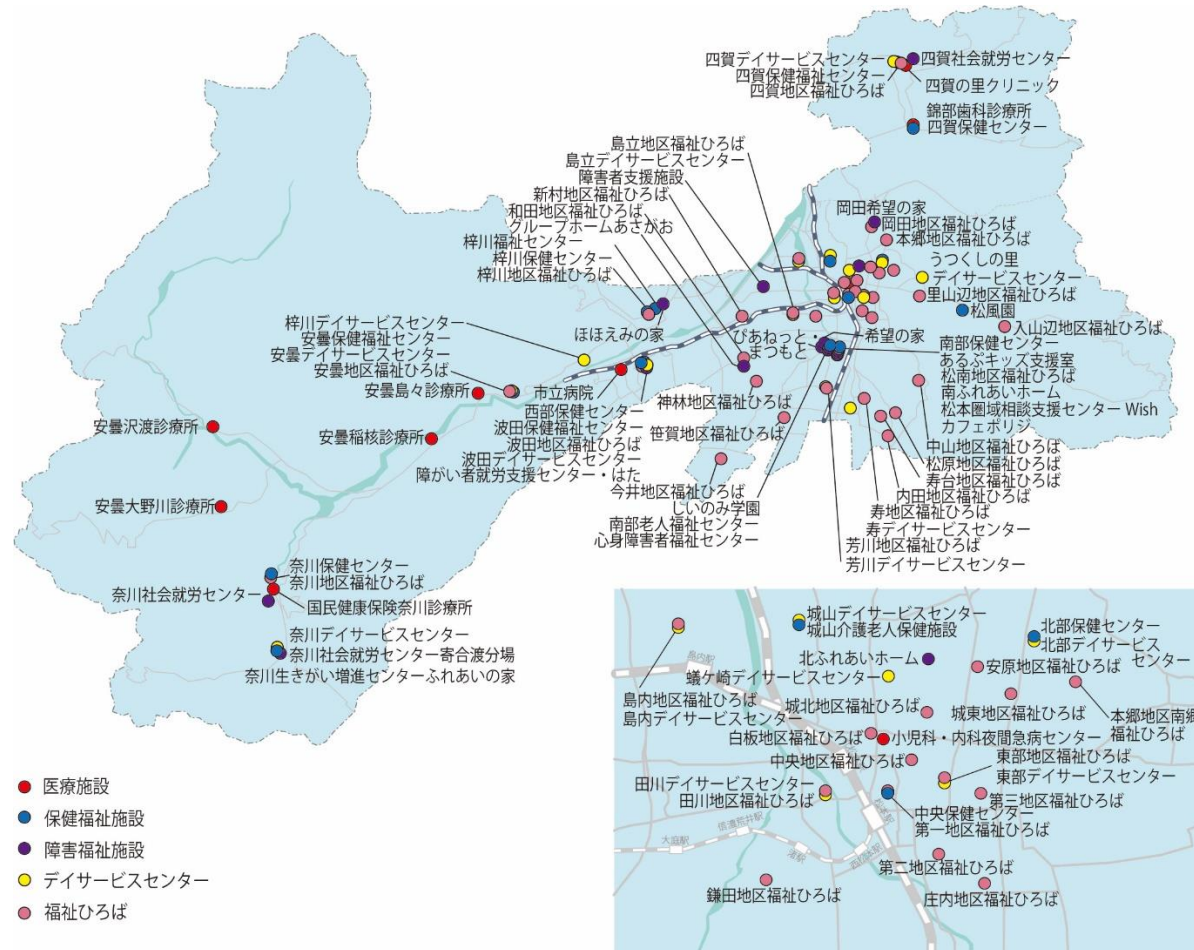
# 4 行政施設

## 施設位置図



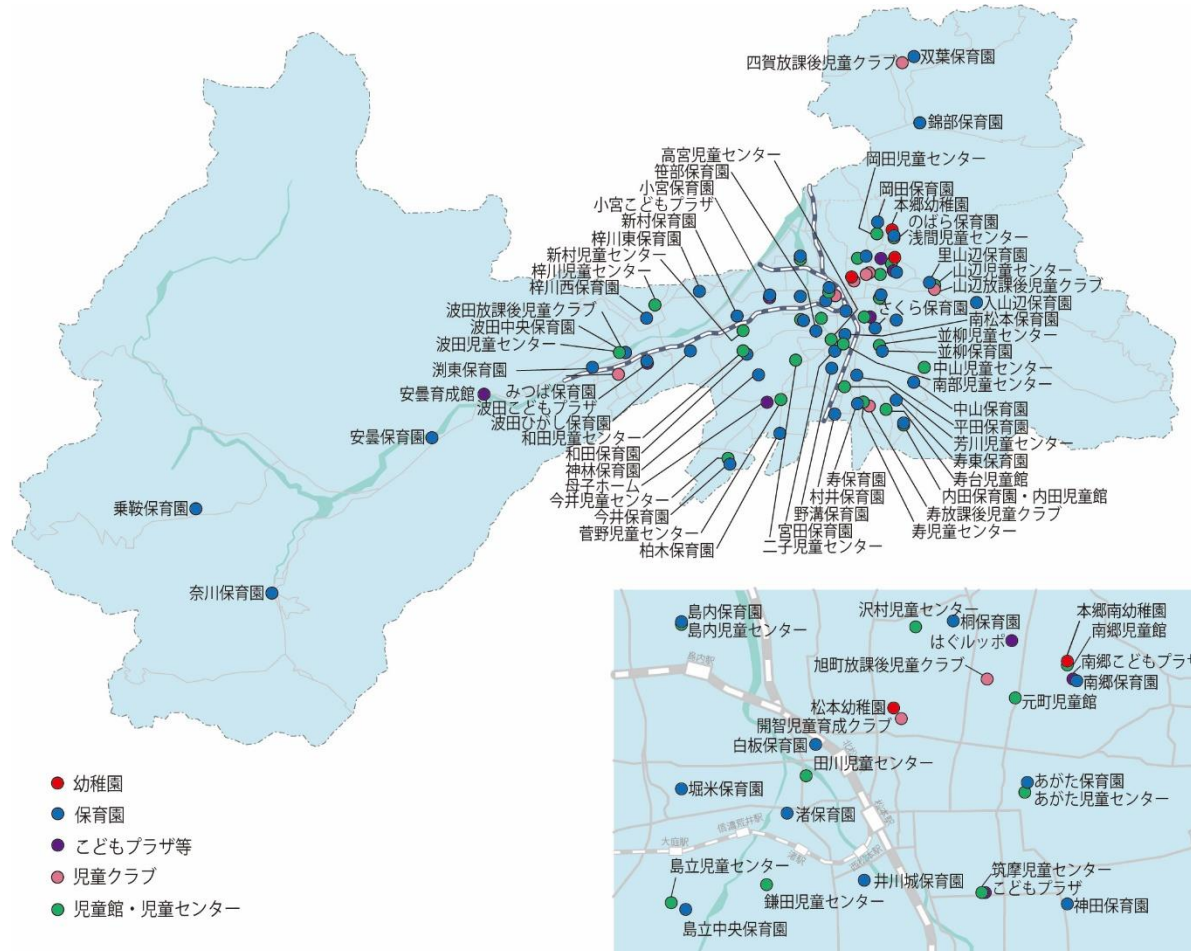
## 5 医療保健福祉施設

### 施設位置図



## 6 子育て支援施設

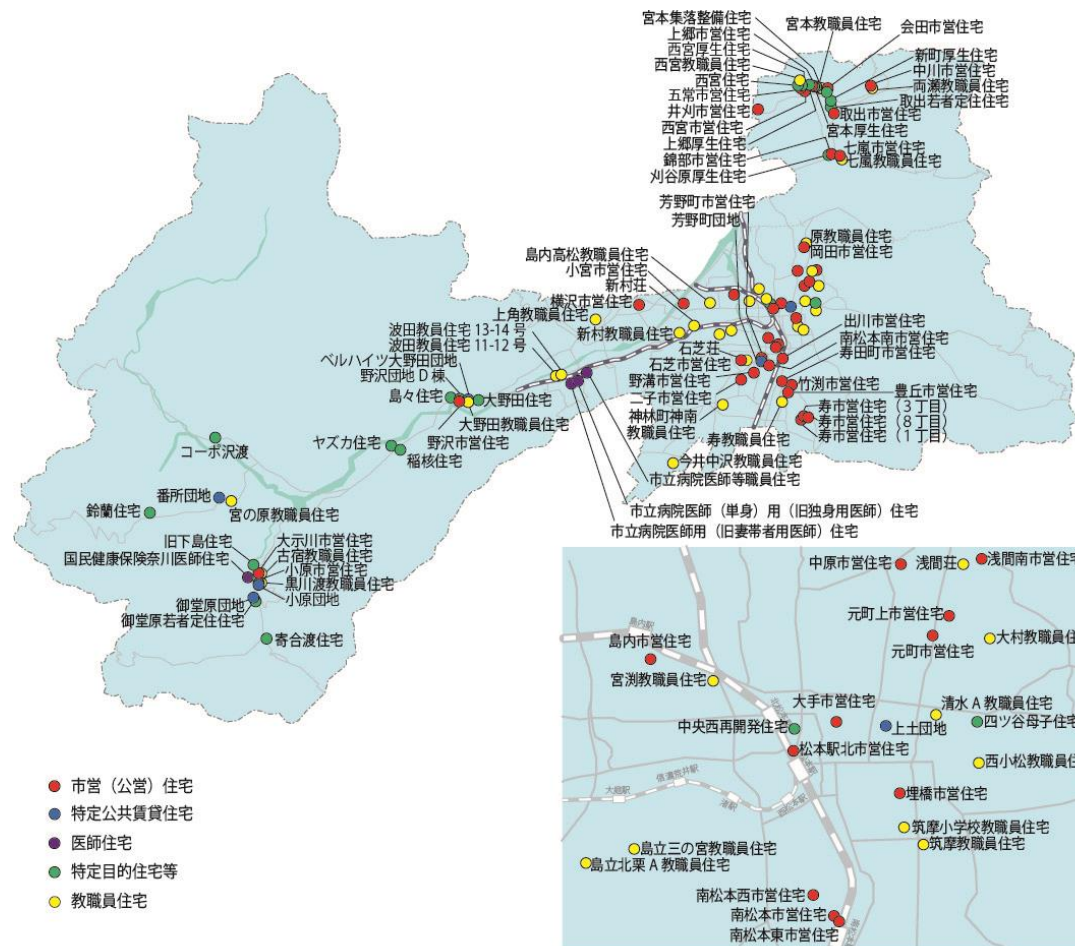
### 施設位置図





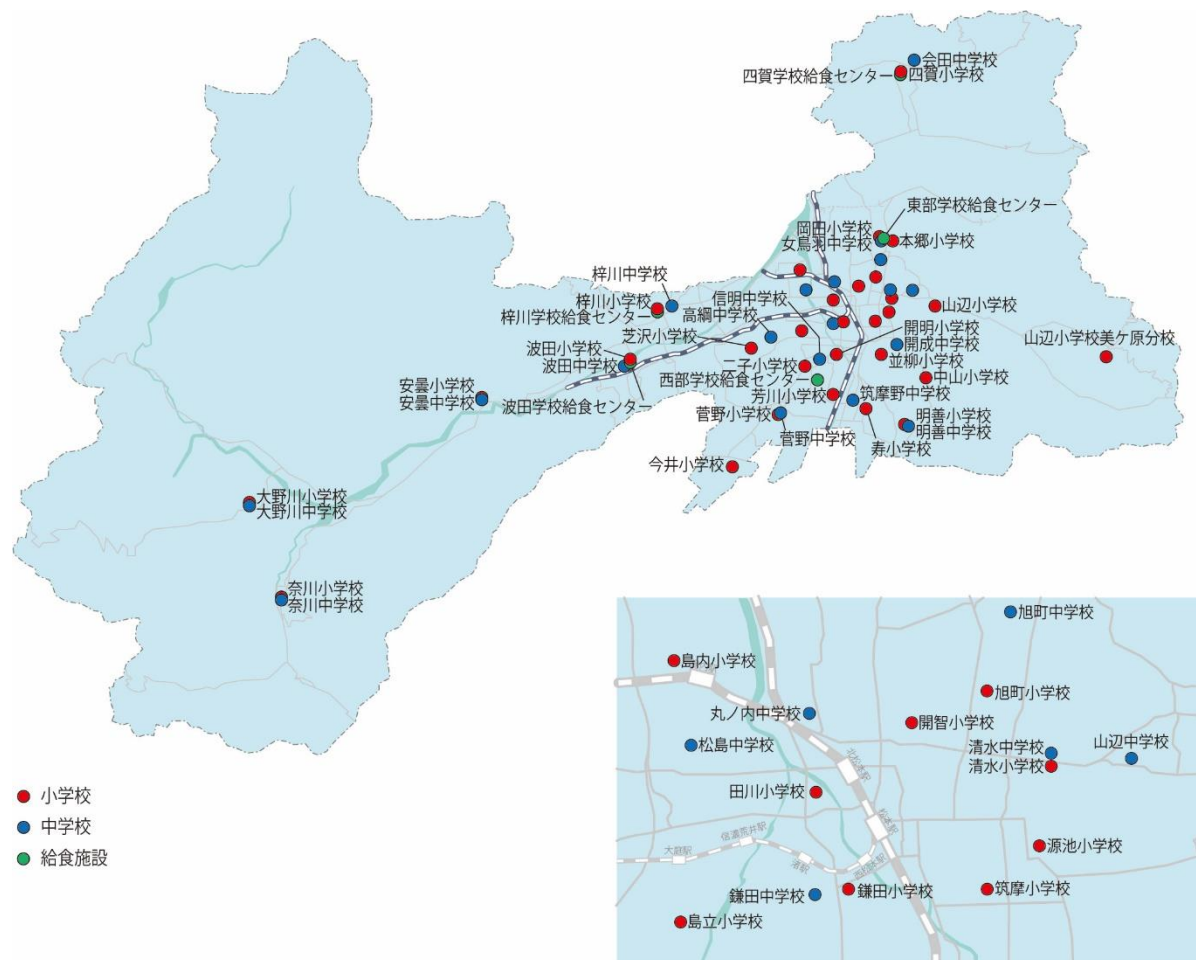
## 7 住宅施設

### 施設位置図



## 8 学校施設

施設位置図



## 9 その他施設

### 施設位置図





松本市公共施設等総合管理計画

平成28年6月策定

令和4年1月改訂

発行 松本市

編集 総務部公共施設マネジメント課

〒390-8620 松本市丸の内3番7号

TEL 0263-34-3000（代表）